

大 学 院 履 修 案 内

平 成 2 0 年 度

(2 0 0 8 年 度)

慶 應 義 塾 大 学 大 学 院

社 会 学 研 究 科

目 次

学事関連スケジュール	2
一般注意事項	4
履修について	16
履 修 要 項	23
開講科目と履修単位数	23
課程修了にいたるまでの要件	25
プロジェクト科目Ⅰ,Ⅱ(修士課程・博士課程共通,社会学研究科・文学研究科共通)	26
他大学大学院との相互科目履修	27
学位請求論文	28
留学・休学・退学	31
奨 学 金	34
単位取得退学および在学期間延長	35
社会学研究科紀要	36
講 義 要 綱	37
修士課程設置	
社会学専攻	38
心理学専攻	50
教育学専攻	56
博士課程設置	
社会学専攻	62
心理学専攻	73
教育学専攻	79
他大学大学院との相互科目履修に関する協定	85
関係規程抜粋	86

平成20 (2008) 年度 学事関連スケジュール (三田)

春 学 期	4月1日(火) 12:30~	成績証明書発行開始
	3日(木) 10:45~12:15	情報処理教育室設置講座ガイダンス (516番教室)
	5日(土) 10:45~12:15	国際センター在外研修プログラムガイダンス (528番教室)
	14:45~15:45	教育実習事前指導 I (大学院2年生以上の2008年度実習予定者) (517番教室)
	7日(月) 9:00~	大学院入学式 <西校舎ホール>
	11:30~13:00	履修案内等資料配布 (133番教室)
	13:00~	社会学研究科全体ガイダンス (517番教室)
	全体ガイダンス終了後, 専攻別ガイダンス	社会学専攻 (516番教室)
		心理学専攻 (514番教室)
		教育学専攻 (515番教室)
	16:30~18:00	教職課程ガイダンス (大学院生対象) (517番教室)
	17:00~	プロジェクト科目ガイダンス (132番教室)
	18:10~19:10	教育実習ガイダンス (2008年度実習予定者) (南館DL)
	8日(火)	春学期授業開始
	11日(金) 10:00~ 16日(水) 14:00	Webによる履修申告期間
	16日(水) 8:45~14:00	履修申告用紙による履修申告日
	18日(金) 9:00~	学事Webシステム履修科目確認画面稼働開始
	23日(水)	開校記念日【休校】
	30日(水)	在学科等納入期限 (全納または春学期分納)
	5月上旬	履修申告科目確認表送付 (本人宛)
	上・中旬	定期健康診断
	7日(水)~	修士課程2年生修了見込証明書発行開始
		博士課程3年生単位取得退学見込証明書発行開始
	7日(水)~9日(金)	履修申告エラー修正期間
	下旬	早慶野球戦【第2時限以降休講】
	7月10日(木)	春学期土曜代替講義日
	11日(金)	春学期補講日
	15日(火)	春学期授業終了
	16日(水)~28日(月)	春学期末試験 (この期間の授業はありません)
29日(火)~9月21日(日)	夏季休業 (8月9日(土)~8月15日(金) 三田キャンパス一斉休業)	

注意事項

・代替講義日

土曜代替講義日(7月10日(木), 11月7日(金), 1月21日(水))には, 実際の曜日にかかわらず, 土曜開講の授業が行われます。月曜代替講義日(11月6日(木), 1月13日(火))には, 実際の曜日にかかわらず, 月曜開講の授業が行われます。土曜または月曜開講の授業を履修している学生は, それぞれの代替講義日に注意してください(代替講義日には, 土曜・月曜以外の曜日の授業は行われません)。

・補講日

補講日(7月11日(金), 11月19日(水)午前, 1月22日(木))には, 実際の授業開講曜日にかかわらず, 補講を行うことがあります。補講実施科目については, 休講・補講掲示で確認してください(補講日に設定されている曜日の授業は, 補講にならない限り行われません)。また, 補講日以外の通常授業時でも補講を行うことがありますので, 掲示板をよく確認してください。

秋 学 期	9月19日(金)	9月学位授与式
	22日(月)・24日(水)	秋学期ガイダンス ※社会学研究科のガイダンスはありません
	25日(木)	秋学期授業開始
	10月31日(金)	在学料納入期限(秋学期分納)
	11月上旬	早慶野球戦【第2時限以降休講】
	6日(木)	秋学期月曜代替講義日①
	7日(金)	秋学期土曜代替講義日①
	7日(金)～13日(木)	小泉信三記念大学院特別奨学金出願期間
	8日(土)	創立150年記念式【休講】
	19日(水) 1・2時限	秋学期補講日①
	19日(水) 3時限 ～25日(火)	三田祭(準備, 本祭, 後片付けを含む) 【休講】
	19日(水)～28日(金)	修士学位請求論文題目届提出
		博士学位請求論文研究計画書提出
	28日(金)	休学願提出期限
	12月23日(火)～1月5日(月)	冬季休業 (12月28日(日)～1月5日(月) 三田キャンパス一斉休業)
	1月6日(火)	秋学期授業開始
	10日(土)	福澤先生誕生記念日【休校】
	13日(火)	秋学期月曜代替講義日②
	21日(水)	秋学期土曜代替講義日②
	21日(水)	秋学期授業終了
	22日(木)	秋学期補講日②
	23日(金)～2月2日(月)	秋学期末試験(この期間の授業はありません)
	26日(月)～30日(金)	博士課程在学期間延長願・単位取得退学届提出
	30日(金) 10:00～11:30, 12:30～14:00	修士学位論文提出
	2月3日(火)	福澤先生命日
	上旬～3月下旬	春季休業
	19日(木)	修士論文面接
	3月10日(火)	修士課程修了者発表
	中旬	学業成績表送付(本人宛)
	30日(月)	3月学位授与式

・土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務室の閉室期間には、学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。なお、ここに記載されている期間以外でも窓口を閉めることがあります。随時、掲示およびHPにてお知らせします。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/mado/index.html>

・諸般の事情により、日程・教室等が変更されることがあります。変更があった場合は、学内掲示板にてお知らせします。掲示に注意しなかったために、自身が不利益を被ることもありますので、必ず注意してください。

・共通掲示板、学部掲示板、諸研究所掲示板等に注意してください。

一 般 注 意 事 項

I 学生証（身分証明書）

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので、登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 通学定期券の発売区間は、「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」の最も経済的な経路による区間に限ります。学生証裏面シールの通学区間欄は、必ず「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」を明記してください。住所変更に伴い通学区間が変わった場合は、必ず学事センター窓口にて区間変更手続きを行ってください。なお、通学区間が適正でない場合、通学定期券の発売が停止されます。
4. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦4cm 横3cm、カラー光沢仕上げ、最近3ヶ月以内に撮影したもの）1枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は、原則当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として2,000円が必要です。
5. 返却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合や退学・修了などで離籍した場合は、ただちに学事センターへ返却しなければなりません。

II 掲示板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎1階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板を見てください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については共通掲示板に注意してください。
2. 主な掲示事項は、授業の休講・補講・時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係のある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等です。休講・補講、呼出しについてはインターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話により学事 Web システム (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) においても確認できます。

また、試験の実施要領、各種発表・通達の一部については塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) において確認できます。

Ⅲ 試験・レポート・成績

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

なお、学部と併設する修士課程基礎科目については学部に準じ定期試験を行うことがあり、追加試験の対象ともなります。掲示を確認してください。

定期試験に関する注意事項

- ① 受験に際しては不正行為のないように、真摯な態度で臨んでください。
- ② 答案は必ず提出しなければなりません。持ち帰った場合は不正行為と判断され、処分の対象とされます。
- ③ 学生証を必ず携帯し、提示してください。
- ④ 試験当日、万一学生証を携帯しなかった場合は、学事センターで必ず仮学生証（発行当日に限り全キャンパスで有効、図書館入館も可）の交付を受けてください。なお、仮学生証の発行には、手数料500円が必要となります。
- ⑤ 学生証または仮学生証を携帯せずに試験教室に入室することは一切認められません。
- ⑥ 仮学生証発行手続きにより、試験教室への入室が遅れても試験時間の延長はありません。
- ⑦ 答案用紙の担当者および科目名ならびに学籍欄の記入事項はすべて略さず正確に記入してください。記入がない場合、成績はつきません。
- ⑧ 試験開始後20分までの遅刻の場合は、試験を受験することができます。ただし、遅刻理由が電車遅延等追加試験の対象となるものの場合、当該試験をそのまま受験するのか、それとも追加試験を受験するのかは、本人の判断に依ります。ただし、電車遅延発生に伴い試験開始時間を遅らせる場合がありますので、必ず試験会場に向かって試験監督の指示に従ってください。電車遅延等により遅刻をしても試験開始20分以内で入室した場合は追加試験の対象となります。また、試験時間の延長もありません。
- ⑨ 試験開始後の体調不良などの場合で途中退室する場合は、追加試験の対象とはなりません。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室等で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センターへの提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センターに備えてあります。

学事センターレポートボックス受付時間

火・水曜日、木・金曜日…… 8時45分～16時45分

※受付曜日・時間等を変更する場合は、掲示等でお知らせします。

3. 学位請求論文（修士論文・博士論文）
履修要項（P.28）を参照してください。
4. 成績通知
学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します（ただし、取得した科目の成績が成績証明書に記載されるのは翌年度の4月以降となります）。
また、指定された期間内に限り学業成績表を Web 閲覧することも可能です。利用にあたっては keio.jp の慶應 ID・パスワードと学事 Web システムのパスワードが必要となります。閲覧期間等の詳細は別途お知らせします。

IV 諸届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・就学届・退学届・国外留学申請
履修要項31ページ参照。
2. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届、国籍変更
各届とも所定の用紙に記入のうえ速やかに学事センターに届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。なお、郵便および電話による届け出は受け付けません。

必要書類

- ・住所変更届：在学カード
- ・保証人変更届：変更届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、保証人住民票
- ・改姓（名）届：改姓（名）届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、戸籍抄本、学生証再交付願
- ・国籍変更：戸籍謄本（コピーでも可）、住民票

なお、履修上の連絡、あるいはその他の重要な事柄の処理に際し、これらの変更届が出されない場合は、極めて重大な支障をきたすことがありますので、十分に注意してください。

V 各種証明書

証明書発行、申込み、受け取りはいずれの場合にも学生証が必要です。在学料等が未納の場合は、すべての証明書が発行できません。

【各種証明書一覧】

証明書種類		三田	手数料	補記(日程等)
在学証明書	和文	●	200円	4月1日 12時30分～発行
	英文	●*		
成績証明書	和文	●	200円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
	英文	●*		
履修科目証明書	和文	●	200円	6月2日～発行
	英文	◎		
健康診断証明書	和文	●	200円	6月中旬～年度末まで発行
健康診断書	英文	×	—	大学保健管理センターで発行します (詳細は保健管理センターにお問合せください)
修士課程修了見込証明付成績証明書	和文	●	400円	5月7日～修士課程2年生のみ発行
教育課程終了見込証明書 (単位取得退学見込証明書)	和文	○	200円	博士課程単位取得退学予定者のみ
	英文	○		
特殊証明書	各種資格試験等受験用単位取得証明書	○	200円	所属キャンパス学事センターで申請してください
	提出先所定の用紙(リクエストフォーム)を要する証明書	○		
	科目等履修生・研究生に関する各種証明書	○		
その他	学割証(JR各社共通)	●	無料	定期健康診断を未受診の場合には発行できません
	通学証明書	◎		学生証で購入できない区間(鉄道会社を3社以上使用する場合)またはバスなど。所属キャンパス学事センターで申請してください
	厳封を必要とするもの(和文・英文)	○	—	厳封が必要な場合は、証明書自動発行機で発行できる証明書でも窓口で申請してください

凡例 ● 自動発行機で即日発行 ◎ 窓口で即日発行 ○ 窓口で数日後発行 × 発行不可

＝注意事項＝

【証明書自動発行機で即日発行する証明書】

<和文>

- ① 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3ヶ月以内(有効期限内でも学籍を失った場合は無効)。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センターに申し出てください。なお、定期健康診断が未受診の場合には、学割証の発行はできません。
- ② 厳封が必要な場合は、自動発行機で発行できる証明書でも、学事センター窓口で申し出てください。
- ③ 健康診断証明書は6月中旬以降、当該年度の定期診断受診者に発行されます。なお、奨学金申請等で6月中旬以前に証明書が必要な場合は、お早めに保健管理センター三田分室受付に相談してください。

<英文>

※2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機で発行できます。それ以前に入学した学生については窓口での発行となります。ただし、2004年4月以降、窓口で一度英文証明書の交付を受ければ、その翌日から証明書自動発行機での発行が可能になります。

【学事センターで日数を要して発行する証明書】

特殊証明書等（例：他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、あらかじめ所属するキャンパスの学事センター窓口で相談してください。なお、交付には、申請してから和文証明書は標準3日、英文証明書は標準7日を要しますので、余裕をもって所属するキャンパスの学事センター窓口にお越しください。

【証明書自動発行機稼働時間】

- ・三田キャンパス 学事センター事務室内 月曜日～金曜日 8時45分～16時45分
(休業期間中の11時30分～12時30分は閉室)
- 南校舎1階 月曜日～土曜日 9時～20時
(休業期間中の土曜日および休日・大学休業日は除く)

注1) 自動発行機は所属キャンパスに関係なく利用できます。

注2) メンテナンス、故障等により自動発行機を停止することがありますので、ホームページ・掲示板等で確認してください。

注3) 料金は改定される場合があります。

【前学籍証明書の発行】

証明書種類		手数料	補記(日程等)
学 部	前学籍成績証明書	和文	400円
		英文	400円
	前学籍卒業証明書	和文	400円
		英文	400円
修 士	前学籍成績証明書	和文	400円
		英文	400円
	前学籍修了証明書	和文	400円
		英文	400円

- ① 所属地区にかかわらず、三田・日吉・矢上・湘南藤沢の証明書自動発行機でも発行可能です。
- ② 英文の証明書発行については、2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機にて発行します。その他の学生については、従来どおり学事センター塾員証明書窓口での発行となります。ただし、2004年4月以降、窓口で英文証明書の申請・交付を受けたことがある場合は、その翌日から証明書自動発行機での発行が可能となります。

VI 学事センターの窓口

1. 学事センター事務取扱時間

月～金曜日…… 8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※土曜，日曜，祝日，義塾が定めた休日は閉室となります。また，8月中旬および年末年始期間も閉室します。

※事務取扱時間を変更する場合および事務室の閉室については，掲示等でお知らせします。

2. 窓口業務

- (1) 学籍・成績・履修に関すること
- (2) 授業・試験・レポート等に関すること
- (3) 時間割に関すること
- (4) 休講・補講に関すること
- (5) 追加試験の申込み（一部の修士課程科目）
- (6) 休学願・国外留学申請・退学届・住所変更届・保証人変更届・改姓（名）届・国籍変更等
- (7) 学生証の発行
- (8) 成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行（おもに証明書自動発行機）
- (9) 教室に関すること
- (10) 通学証明書の発行
- (11) 修士課程修了後および博士課程単位取得退学後の各種証明書の発行
落とし物は学生総合センター学生生活支援窓口が取り扱います。

3. 教室使用申請について

三田キャンパス

- (1) 受付窓口（利用者により受付窓口が異なりますのでご注意ください）

	利 用 者		
	研 究 会	学 生 団 体	外部団体
授業期間	三田学事センター	三田学生総合センター学生生活支援	管財部管財担当
休業期間	三田学事センター	使用できません	管財部管財担当

(2) 授業期間中の教室使用申請

- ① 研究会での教室使用の申請は，学事センターに「学内集会届」を提出してください。
- ② 申請は使用予定日の2週間前から3日前（注）まで受け付けます。ただし，土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および定期試験期間中は原則として申請を受け付けません。
- ③ 「申請者控」は，研究会は学事センター窓口でお受け取りください。
- ④ 外部団体が使用する場合は，施設使用費等が必要となりますので，管財担当までお問い合わせください。

（注）土曜，日曜，祝日，義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

(3) 休業期間中の教室使用申請

- ① 研究会での教室使用の申請は、学事センターに「学内集会届」を提出してください。提出にあたっては、「会長名」欄(3枚複写の3枚とも)に研究会担当専任教員の印またはサインが必要です。
- ② 申請は使用予定日の3日前(注)まで受け付けます。ただし、土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間中(8月中旬および年末年始)は原則として申請を受け付けません。
- ③ 「申請者控」は、学事センターでお受け取りください。
- ④ 外部団体が使用する場合は、施設使用費等が必要となりますので、管財担当までお問い合わせください。

(注) 土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間を除いた3日前とします。

VII 教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

- 専門科目担当(三田)専任教員(教授・准教授・専任講師・助教)……研究室
- 他地区専任教員および塾外からの出講者(講師)……教員室(南校舎2階)

VIII 学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養・奨学金および学生健康保険互助組合を担当する学生生活支援窓口、就職進路支援を行う就職・進路支援窓口があります。ここでは、学生総合センターの窓口業務について紹介します。

学生生活支援窓口

- 学生談話室 A・B の使用申込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の4日前までに申し込みしてください。休日の使用はできません。

- 学生食堂(山食, 西校舎学生食堂(生協食堂), 北館学生食堂(ザ・カフェテリア))の使用申込み受付
公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、学生食堂をパーティー等で利用する場合は、学生生活支援担当が予約受付窓口となります。予約後2週間以内に学内集会届を提出し正式申込みをしてください。学内集会届が提出されなかった場合、予約が取り消されることがありますので注意してください。食事の内容等については学内集会届提出後、学生食堂に直接相談してください。なお、日曜・祝日は利用できません。

- 学外行事届, 団体割引の受付

公認学生団体や研究会で、合宿・コンサート・パーティーなどの学外行事を行う場合には、その4日前(土・日・祝日を除く)までに学外行事届を提出してください。あわせて団体割引が必要な場合は申し出てください。なお、届け出があった活動は傷害保険の対象となります(学生教育研究災害傷害保険の項参照)。

○学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は、学生生活支援窓口へ届け出て、許可を受ける必要があります。

○備品使用申請の受付

ステッカー、ワイヤレスマイク、塾旗、水差、椅子、机等を借用したい場合は、使用希望日の4日前（土・日・祝日を除く）までに申請してください。

○車輦入構申請の受付

塾生の車輦入構は認められていませんが、やむを得ず車輦入構の必要がある場合は、入構希望日の4日前（土・日・祝日を除く）までに申請してください。

○学生ラウンジの使用

南校舎1階の学生ラウンジは、個人での利用ができます。開室時間は8時45分～21時です。室内での飲食はできません。

○伝言板および「DENGON」の利用

第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は、塾生間の連絡用として利用できます。A4用紙1枚のみ掲示可能ですが、必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。なお、DENGONに掲示するには学生総合センター窓口へ申し出て掲示物受付簿を記入してください。

○大学生生活懇談会について

学生総合センター「大学生生活懇談会」では、講演会や見学会をはじめスキー企画等さまざまな催物を随時行っています。多くの方のご参加をお待ちしております。企画内容については構内のチラシやポスター、学生総合センターホームページをご参照ください。

○遺失物の取扱い

届けられた遺失物は学生生活支援窓口にて保管しています。

○その他窓口配布・閲覧関係

窓口には財団法人セミナーハウスの利用案内や展覧会等の割引券・招待券が置いてあります。ボランティア募集や公募関係の案内もファイルされていますので自由に閲覧してください。

○奨学金

奨学金窓口において、概ね4月初旬から奨学金案内を配布し、出願受付を行います。

・慶應義塾大学大学院奨学金〔給付〕

5月中旬に出願受付を行います。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・日本学生支援機構奨学金〔貸与〕

4月上旬から中旬に出願受付を行います。第一種（無利子）と第二種（有利子）があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）があります。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金〔給付・貸与〕

募集は主に4・5月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

・指定寄付奨学金〔給付〕

募集は主に4月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

○奨学融資制度（利子給付奨学金制度付き学費ローン）

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学生であれば、誰でも申請することが可能です。在学中の借りに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は奨学金窓口までお問い合わせください。

○学生健康保険互助組合

保険証を提示し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分の一部について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付を受けるための手続は、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。なお、給付方法は銀行振込となりますので口座登録が必要です。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を学生生活支援窓口へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に、給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

学生生活支援窓口においてある「医療費領収証明書」に、病院で1ヶ月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄を各自記入して、学生生活支援窓口へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4ヶ月以内に提出されない場合は無効となります。振込日は証明書を提出した月の翌月20日です。

組合ではこのほか、契約旅館に対する宿泊費補助や、海の家、スキーハウスの開設などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配付した「健保の手引き」（学生総合センターにも置いてあります）をご参照ください。

就職・進路支援

就職・進路支援は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG情報、インターンシップ情報などを、南校舎地下1階の学生総合センター就職・進路支援、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。また、ホームページでは、これら企業からの求人票、説明会案内を検索し、閲覧することができます。

修士1年生に対しては、10月から2月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガイダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OGや内定者によるパネルディスカッションなどをキャンパス内で開催しています。また、就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談にも応じています。

就職・進路支援を皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活を送っていく中で出会うさまざまな事柄について、気軽に相談できる場所です。相談には、可能な限りその場で応じますが、原則として予約制となります（電話予約可）。相談内容については、固く秘密を守ります。友人や家族と一緒に来談されても結構です。また、相談内容によっては、必要に応じて他部署・他機関への紹介も行います。

また、学生相談室では、カウンセリングだけでなくより豊かで充実したキャンパスライフを送れるよう、さまざまなグループ企画を用意しています。参加ご希望の方はお問い合わせください。

学生総合センター窓口取扱時間

—学生生活支援、就職・進路支援—

月～金曜日…… 8時45分～16時45分（休業期間中の11時30分～12時30分は閉室）

※都合により閉室することがあります。

土曜日……………閉室

—学生相談室—

月～金曜日…… 9時30分～16時30分

土曜日……………閉室

昼休み……………11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

諸君の教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

① 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

イ. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。

ロ. 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

② 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など、教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

③ ①②以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続により、大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登山やハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生生活支援窓口で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用を円滑に行うため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および公認学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。

その他この保険に関する詳細については、直接学生生活支援窓口でお尋ねください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込んでください。

「学生総合補償制度」は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 Tel. 03-3453-6098
慶應生活協同組合 Tel. 045-563-8489

IX 定期健康診断について

定期健康診断は、学校保健法に基づいて全学年を対象に年1回実施しています。必ず受診してください。

未受診の場合には、「体育実技」の履修および健康診断証明書の発行は出来ません。また、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行もできません。

学内における麻疹の集団感染を予防するために、母子健康手帳などを確認し、ワクチン未接種でかつ罹患したことのない場合、あるいはワクチンを1回接種し10年以上経過している場合は、かかりつけ医師と相談し、ワクチン接種をすることをお勧めします。

また、風疹・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふく）などの感染症予防についてもかかりつけの医師とご相談ください。

学内集団感染予防のため、ご協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

X 緊急時における授業の取扱いについて（三田）

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合などの授業の取扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

・山手線 ・中央線（東京—高尾間） ・京浜東北線（大宮—大船間） ・東急（電車に限る）

のいずれか1路線の全区間または一部区間において運行停止となった場合は下記のとおりとします。

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常どおり授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じません。掲示や構内放送、下記のホームページによる大学からの指示に従ってください。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/index.html>

※交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取扱いは下記のとおりとします。

[1] 「東海地震注意情報」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。

[2] 地震が発生することなく「東海地震注意情報」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

XI 早慶野球戦が行われる場合の授業について

授業は1時限のみとし、2時限以降は応援のため休業とします（3回戦以降もこれに準じます）。雨天等により試合が中止になる時は、神宮球場の判断によります。

神宮テレフォンサービス TEL 03-3236-8000

履修について

I 履修方法

履修申告の際は本書を熟読し、指導教授と相談の上で各自責任を持って履修申告を行ってください。

また、修士課程・博士課程ともにすでに課程修了に必要な単位を修得済みであっても、**最低1科目は申告**してください。

なお、指導教授は入試時の希望をもとに研究科委員会で決定します。また博士課程では、これとあわせて副指導教授を決定します。修士課程においても指導教授が必要と認めた場合には、研究科委員会の承認のうえで副指導教授をおくことができます。なお、指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員があたります。

本研究科の学習指導は、社会学専攻：鈴木正崇、心理学専攻：坂上貴之、教育学専攻：山本正身の各委員です。

履修の方法について不明な点がある場合には、指導教授、学習指導担当教員または学事センター社会学研究科係にお問い合わせください。

特に修士課程（前期博士課程）修了後、後期博士課程に進学する場合は、専攻に必要な授業科目を履修していることが受験の条件になるので注意してください。

II 履修申告方法について

1. 履修申告は学事 Web システムもしくは履修申告用紙（マークシート用紙）を用い、申告日時を厳守してください。

Web：4月11日（金）10時～16日（水）14時（<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>）

用紙：4月16日（水）8時45分～14時（修士課程・博士課程同日、提出場所：学事センター前受付ボックス）

2. 諸般の事情により、日程・教室等の変更が発生することがあります。提出日直前に掲示を確認してから記入してください。
3. 履修申告用紙の提出後に申告内容の変更は認めませんので、記入漏れや記入間違いなどがないように十分注意してください。
4. 履修申告をしていない科目を受講もしくは受験をしても単位や成績は取得できません。
5. 提出後学事センターから履修申告科目確認表を送付します。必ず申告内容を確認してください。この確認のため、Web 履修申告システムによる登録後、登録科目一覧画面を印刷、あるいは履修申告用紙をコピーし控えとして保管してください。
6. 確認期間は送付後約1週間です。この期間経過後は、確認を終了したものと見做します。

Ⅲ 履修申告にあたっての注意事項

1. 学事 Web システムによる方法

詳細は「Web システム」(P.19)を参照してください。

2. 履修申告用紙による方法

- (1) 用紙は絶対に折り曲げないでください。
- (2) マークは黒鉛筆を使用してください。
- (3) マークの訂正および変更等は、無効マークを使用して無効にした上で別の欄に正しい科目を記入してください。ボールペン、サインペン、万年筆は絶対に使用しないでください。
- (4) 研究科名、専攻、学年、氏名、学籍番号ならびに提出日を記入してください。
- (5) 修士・博士課程の別を○で囲んでください。
- (6) 学科・クラス欄は記入する必要はありません。
- (7) 学籍番号は誤りのないよう8桁すべてを記入し、該当する数字をマークしてください。間違えて記入すると履修申告すべてが無効となります。

3. A 欄・B 欄について

履修申告欄は A・B 欄によって構成されています。どちらの欄に記入するかは下記のとおりです。

【A 欄】

- (1) 社会学研究科の時間割に記載されている科目を履修する場合はこの欄に記入してください。
- (2) 同一名称の科目を何度履修しても修了に必要な単位としてカウントします。
- (3) 修士課程在籍者は、博士課程設置の科目を履修申告することはできません。

【B 欄】

- (1) 認定科目
 - ・他研究科設置の科目を課程修了に必要な単位とする場合は、後述 4. B 欄分野表の B 欄分野番号を記入してください。とくに心理学専攻の学生で演習科目を履修する場合は、認定科目種類を間違えないよう十分注意し、B 欄分野番号を記入してください。
 - ・博士課程在籍者が修士課程設置の科目を履修する場合は、認定科目として B 欄申告してください。
- (2) 自由科目

学部・研究所等の設置科目は自由科目です。修了に必要な単位にはカウントされません。

4. B欄分野表

修士課程			博士課程		
種類	分野番号	B欄分野番号	種類	分野番号	B欄分野番号
認定科目	01-04-01	01	認定科目	01-04-01	01
心理学専攻のみ 認定科目（演習）	01-04-02	02	心理学専攻のみ 認定科目（演習）	01-04-02	02
他大学交流科目	01-05-*	—			
自由科目	09-01-01	99	自由科目	09-01-01	99

※社会学研究科設置の科目は、A欄に記入してください。

5. 他大学交流科目

早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育学研究科の設置科目を履修する場合は（修士課程のみ）、他大学大学院設置科目履修申告用紙に記入してください。

それとは別に、履修要項27ページに記載されている所定の手続きをとらなければなりません。

なお、許可された科目の履修申告は学事センターが行います。必ず履修科目確認表で確認してください。

6. 指導教授の承認印

社会学研究科では履修申告時の指導教授承認印受領制度をとっていません。履修申告前に指導教授と必ず相談し、各自責任を持って履修申告を行ってください。

これにより、学事 Web システムで履修申告を行った学生は、Web 履修登録画面を印刷、提出する必要はありません（自身の控としては保管してください）。5月上旬に発送する履修申告科目確認表の内容を必ず確認してください。

IV Webシステム

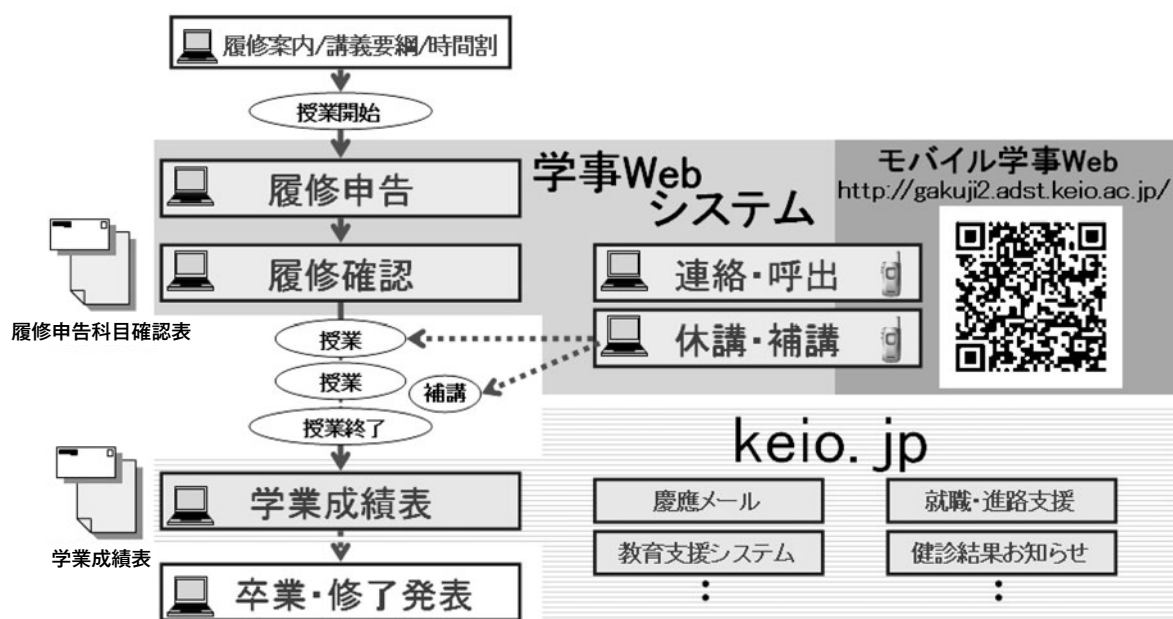
1. Web システム概要

学内のパソコンからは無論のこと、自宅などからでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、各種サービスの利用ができます。

現在、ポータルサイト「塾生の皆様へ」で履修案内 / 講義要綱 / 時間割、卒業・修了発表など様々な情報を公開しています。また、ログインを必要とするシステムとして、「学事 Web システム」 「keio.jp」の2つのシステムにて、履修申告、休講・補講情報、学業成績表など各種の機能を提供しています。一部の機能では、携帯電話などの携帯端末から利用できるサービスもあります。

各システムのログインに必要な ID・パスワードは、「学籍番号 / 学事 Web パスワード」と「慶應 ID / パスワード」の2種類があり、それぞれのシステムで必要となる ID・パスワードが異なります。利用するシステムに対応した ID・パスワードで利用してください。なお、学内のパソコンを利用するための Windows アカウントのユーザ名・パスワードとは異なりますので注意してください。

各システムで提供している機能の中で特に授業に関連する機能を中心に以下の図に示します。



Web システムで提供する主な機能

各システムの操作方法や設定方法は、各システムのマニュアルホームページにて詳しく説明しています。

その他にも新しい機能を随時提供する可能性があります。その場合は、「塾生の皆様へ」や「keio.jp」トップページなどで随時告知します。

「塾生の皆様へ」: <http://www.gakuji.keio.ac.jp/>

「keio.jp」トップページ: <http://keio.jp/>

「塾生の皆様へ」ホームページ	
URL	http://www.gakuji.keio.ac.jp/
概要	塾生の皆様に向けて各種情報を提供するポータルサイトです。 最新のお知らせや各種ホームページのリンクなどを提供しています。
主な提供サービス	<p>■ 授業 / 履修 / 試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修案内 / 講義要綱 / 時間割 (PDF) の公開 卒業・修了発表 (学籍番号のみ公開) など <p>■ 学生生活 / 進路</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口利用案内 イベントや奨学金についての情報 など <p>その他, 各種の情報を提供しています。詳細は上記 URL を参照ください。</p>

学事 Web システム	
URL	http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/
ID/Password	学籍番号 / 学事 Web パスワード
マニュアル	http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/
概要	履修申告や登録済科目の確認, 休講・補講情報の確認などができます。 学事 Web システムを利用するためには ID (学籍番号) と事前に通知した学事 Web パスワードが必要です。パスワードを忘れた場合は学生証持参のうえ, 学事センター窓口までお越しください。
主な提供サービス	<p>■ 履修申告</p> <p>時間割や登録番号から科目を選択し, 履修申告を行うシステムです。学部・研究科もしくはキャンパスごとに決められた履修申告期間なら何度でも履修申告内容の修正が行えます。 履修申告期間については, p.16 を参照してください。 受付期間中に時間割が変更になる場合があります。各キャンパスの掲示板に注意し, 必要があれば締切りまでに申告の修正を行ってください。</p> <p>■ 履修確認</p> <p>履修中科目の一覧を表示します。学部・研究科もしくはキャンパスごとに決められた期間に利用できます。ただし, 表示される履修中科目の内容は, ある日付の暫定的な内容となります。正確な履修中科目の一覧は, 本人宛に送付される履修申告科目確認表で必ず確認してください。</p> <p>■ 休講・補講情報</p> <p>休講・補講のある授業の一覧が表示されます。履修中科目の休講・補講のみを表示, もしくは1週間や1ヶ月など一定期間中のキャンパスごとの休講・補講を表示することもできます。 休講・補講情報確認は, 携帯端末からも利用できます。 ただし, 公式の情報は科目設置の各キャンパスの掲示板とします。休講・補講情報は変更することがありますので, 必ず直前に掲示板を確認するようにしてください。 また, 代替講義日の休講は通常講義と異なり, 学事 Web システムの休講情報には対応していませんので, 塾生ページ (http://www.gakuji.keio.ac.jp/) および, 各キャンパスの掲示板で確認してください。</p> <p>■ 連絡・呼出情報</p> <p>事務室からのお知らせやキャンパスの掲示板に掲示される呼出がある場合は, 学事 Web システムにログインした直後にメッセージが表示されます。連絡や呼出がない場合は, 何も表示されません。 連絡・呼出は, 携帯端末からのログイン時にも表示されます。</p>

共通認証システム (keio.jp)	
URL	http://keio.jp/
ID/Password	慶應 ID / パスワード
マニュアル	http://keiojp.itc.keio.ac.jp/
概要	<p>共通の ID (慶應 ID) で様々なサービスを提供するためのシステムです。</p> <p>利用するには、慶應 ID の取得(アクティベーション)が必要です。また、一部のサービスでは、厳密に個人認証を行うために慶應 ID・パスワードの他に第2パスワードとして学事 Web パスワードが必要となる場合もあります。</p>
主な提供サービス	<p>■ 学業成績表閲覧 ※学事 Web パスワードを第2パスワードとして利用</p> <p>学部生は保証人、大学院生は本人へ郵送した学業成績表の原本から、個人を特定できる項目を除いた学業成績表の閲覧が可能です。利用可能期間は、学部・研究科、学年などで異なります。詳細は「塾生の皆様へ」ホームページで告知いたします。</p> <p>■ 健診結果お知らせ ※学事 Web パスワードを第2パスワードとして利用</p> <p>当該年度に受診した学生のみ健康診断の結果の閲覧ができます。</p> <p>結果は必ず確認してください。(結果閲覧開始時期は健診受診時にお知らせします)</p> <p>結果についての質問等は保健管理センターにお問い合わせください。</p> <p>■ 就職・進路支援システム</p> <p>進路希望, 進路届, 就職体験記, 求人票など</p> <p>■ その他</p> <p>・慶應メール ・教育支援システム 他</p> <p>(詳しくは上記のマニュアルページでご確認ください)</p>
慶應 ID 取得	<p>まだ慶應 ID を取得していない方は、「アクティベーション」を行ってください。アクティベーションの際に個人認証として学籍番号と学事 Web パスワードを利用します。</p> <p>アクティベーション方法の詳細は、以下を参照してください。</p> <p>http://keiojp.itc.keio.ac.jp/manual/activation/stdact.html</p> <p>アクティベーションは1度しか利用できません。慶應 ID や設定したパスワードを忘れてしまった場合は、各キャンパスの ITC 窓口にお問い合わせください。</p>

2. Web システム操作上の注意

- 複数のブラウザを起動して同時にログインしないでください。
- Web システムにログインした後は、ブラウザの [戻る] および [進む] ボタンは使用しないでください。誤ってクリックしてしまい画面が正しく表示されなくなった場合には、[更新] ボタンを押してリロードしてください。
- Web システムへログインしたまま長時間画面の前から離れた際に他人に悪用されないようにするなどのセキュリティ上の目的で、長時間同じ画面が表示された場合は、次の画面には進めないようになっています。そのような場合は、一旦ブラウザを終了し、10 秒程度待ってから再度ブラウザを起動し直してください。
- 氏名等に難しい字が使われている場合、画面上にうまく表示できない場合がありますが、システム上問題はありません。
- Web システムは、推奨された環境ではない場合や各種設定 (Cookie, SSL, Proxy 等) を正しく行わない場合は、ログインできないことがあります。推奨環境、設定方法、操作方法については、各 Web システムのマニュアルを参照してください。

履 修 要 項

I 開講科目と履修単位数

社会学研究科に設置される科目と単位数は次の通りです。

1. 修士課程（前期博士課程）設置科目

社会学専攻

科 学 方 法 論 (4)	研 究 方 法 論 (4)
社 会 調 査 特 論 (4)	社 会 学 史 演 習 (4)
社 会 学 史 特 論 (4)	社 会 学 理 論 演 習 (4)
社 会 学 理 論 特 論 (4)	社 会 学 演 習 (4)
社 会 学 特 論 (4)	社 会 史 演 習 (4)
社 会 学 講 義 (2)	文 化 人 類 学 学 説 演 習 (4)
社 会 史 特 論 (4)	文 化 人 類 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 学 説 特 論 (4)	民 俗 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 特 論 (4)	歴 史 民 俗 学 演 習 (4)
民 俗 学 特 論 (4)	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
歴 史 民 俗 学 特 論 (4)	マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	行 動 科 学 演 習 (4)
マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	社 会 心 理 学 演 習 (4)
行 動 科 学 特 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 演 習 (4)
社 会 心 理 学 特 論 (4)	プ ロ ジ ェ ク ト I (2)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 特 論 (4)	プ ロ ジ ェ ク ト II (2)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 実 習 (4)	

心理学専攻

基 礎 心 理 学 特 論 I (4)	精 神 医 学 特 論 (4)
基 礎 心 理 学 特 論 (2)	精 神 病 理 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 I (4)	臨 床 心 理 学 特 論 I (4)
実 験 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 II (2)
比 較 心 理 学 特 論 I (4)	臨 床 心 理 学 特 論 III (2)
比 較 心 理 学 特 論 (2)	精 神 動 作 研 究 (4)
計 量 行 動 学 特 論 I (4)	心 理 学 特 殊 実 験 (4)
計 量 行 動 学 特 論 (2)	知 覚 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 I (4)	発 達 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (2)	行 動 分 析 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 I (4)	認 知 心 理 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 (2)	生 物 心 理 学 演 習 (4)

臨床心理学演習Ⅰ(4)
臨床心理学演習Ⅱ(2)
臨床心理学演習Ⅲ(2)
臨床心理学実習Ⅰ(4)
臨床心理学実習Ⅱ(2)
臨床心理学実習Ⅲ(2)

教育学専攻

教育学演習(4)
教育哲学演習(4)
教育哲学特論(4)
教育学史特論(4)
教育史演習(4)
教育史特論Ⅰ(4)
教育史特論Ⅱ(4)
比較教育学演習(4)
比較教育学特論Ⅰ(4)
比較教育学特論Ⅱ(4)

行動修正実習Ⅰ(4)
行動修正実習Ⅱ(2)
行動修正実習Ⅲ(2)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

教育心理学演習(4)
教育心理学特論Ⅰ(4)
教育心理学特論Ⅱ(4)
教育心理学特論Ⅲ(4)
教育心理学特論Ⅳ(4)
教育心理学特論Ⅴ(4)
教育心理学実習(4)
教育学特講(2)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

2. 博士課程（後期博士課程）設置科目

社会学専攻

社会学特殊研究(4)
社会学特殊講義(2)
文化人類学特殊研究(4)
歴史民俗学特殊研究(4)
コミュニケーション特殊研究(4)
社会学特殊演習(4)
文化人類学特殊演習(4)
歴史民俗学特殊演習(4)
コミュニケーション特殊演習(4)

行動科学特殊研究(4)
社会心理学特殊研究(4)
パーソナリティ特殊研究(4)
パーソナリティ特殊実習(4)
行動科学特殊演習(4)
社会心理学特殊演習(4)
パーソナリティ特殊演習(4)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

心理学専攻

基礎心理学特殊研究Ⅰ(4)
基礎心理学特殊研究(2)
実験心理学特殊研究Ⅰ(4)
実験心理学特殊研究(2)
比較心理学特殊研究Ⅰ(4)
比較心理学特殊研究(2)
計量行動学特殊研究Ⅰ(4)
計量行動学特殊研究(2)
基礎行動学特殊研究Ⅰ(4)
基礎行動学特殊研究(2)

神経科学特殊研究Ⅰ(4)
神経科学特殊研究(2)
精神医学特殊研究(4)
精神動作特殊研究(4)
精神病理学特殊研究(4)
臨床心理学特殊研究Ⅰ(4)
臨床心理学特殊研究Ⅱ(2)
臨床心理学特殊研究Ⅲ(2)
知覚心理学特殊演習(4)
発達心理学特殊演習(4)

行動分析学特殊演習 (4)
認知心理学特殊演習 (4)
生物心理学特殊演習 (4)
臨床心理学特殊演習Ⅰ (4)
臨床心理学特殊演習Ⅱ (2)
臨床心理学特殊演習Ⅲ (2)
臨床心理学特殊実習Ⅰ (4)

臨床心理学特殊実習Ⅱ (2)
臨床心理学特殊実習Ⅲ (2)
行動修正特殊実習Ⅰ (4)
行動修正特殊実習Ⅱ (2)
行動修正特殊実習Ⅲ (2)
プロジェクトⅠ (2)
プロジェクトⅡ (2)

教育学専攻

教育学特殊演習 (4)
教育哲学特殊演習 (4)
教育哲学特殊研究Ⅰ (4)
教育哲学特殊研究Ⅱ (4)
教育史特殊演習 (4)
教育史特殊研究Ⅰ (4)
教育史特殊研究Ⅱ (4)
比較教育学特殊演習 (4)
比較教育学特殊研究Ⅰ (4)

比較教育学特殊研究Ⅱ (4)
教育心理学特殊演習 (4)
教育心理学特殊研究Ⅰ (4)
教育心理学特殊研究Ⅱ (4)
教育心理学特殊研究Ⅲ (4)
教育学特殊講義 (2)
プロジェクトⅠ (2)
プロジェクトⅡ (2)

(注) 上記以外の科目についての履修は成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としては扱われません。(ただし、認定科目・他大学交流科目は別扱いとなります。)

Ⅱ 課程修了にいたるまでの要件

1. 修士課程（前期博士課程）

社会学研究科修士課程に2年以上在学し、Ⅰ—Ⅰ項にあげた授業科目のうち32単位以上（そのうち少なくとも16単位は所属専攻の授業科目でなければならない）を修得し、研究上必要な指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の32単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特に優れた業績をあげた者は、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学則第59, 60, 61, 109条)

2. 博士課程（後期博士課程）

社会学研究科後期博士課程に3年以上在学し、Ⅰ—Ⅱ項にあげた授業科目のうち20単位以上（そのうち少なくとも12単位はその所属専攻の授業科目でなければならない）を修得し、研究上必要な指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の20単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特に優れた業績をあげた者は、在学期間は前期博士課程も含めて3年以上在学すれば足りるものとする。なお、上記要件のうち学位論文の審査及び最終試験をのぞき、所定の教育課程をおえた段階で終了する場合は「単位取得退学」として取り扱われます。

(Ⅷ 単位取得退学および在学期間延長の項参照) (学則第69, 70, 71, 109条)

Ⅲ プロジェクト科目Ⅰ，Ⅱ（修士課程・博士課程共通，社会学研究科・文学研究科共通）

平成19年度より社会学研究科，文学研究科の共通科目としてのプロジェクト科目が開設されました。これはグローバルCOE「論理と感性の先端的教育研究拠点」によるもので，複数の教員の指導のもとで研究活動に参加する授業科目です。半期ずつの科目となっていますが，併せて通年での登録を原則とします。

プロジェクト（A）：脳と進化

このプロジェクト科目は論理と感性を，実験心理学，機能脳画像，動物実験による系統発生的比較研究から解明しようとするを目的としています。したがって，実験を主にした研究ということになります。心理学や脳科学の予備知識のない大学院生でも履修できるように個別指導を行います。また，GCOEの教育講座などでも必要な知識・技術を身につけられます。

（担当者：渡辺茂，小嶋祥三，梅田聡）

プロジェクト（B）：遺伝と発達

このプロジェクト科目では，双生児研究による論理的判断と感性的判断の遺伝的素因の研究を行います。また，発達，とくに発達障害研究による論理的判断と感性的判断の獲得過程の問題に取り組めます。したがって，実験による研究が主になります。青年期・成人期の双生児コホートから，ゲノム研究のための縦断データを収集することも行います。機能脳画像による実験も積極的に行います。

（担当者：安藤寿康，藤澤啓子，山本淳一〔秋〕）

プロジェクト（C）：認知と言語

このプロジェクト科目では人間の記憶や判断における分析的・論理的過程と非分析的・感性的過程の働き方について認知心理学的手法によって研究し，また，言語知識の獲得・使用が論理と感性にどのような効果を持つか，母語の特性とどのように相互作用するのかなども研究します。担当教員と共同研究をしている海外の大学，研究機関との連携した実験も行います。実験的な研究以外に，言語についての理論的な研究も行い，言語機能の初期状態と安定状態の予備的モデルを構築することも行います。また，成人と乳児を対象にした事象関連電位による研究，成人を対象としたfMRIによる脳研究も行う予定です。

（担当者：伊東裕司，大津由紀雄，今井むつみ）

プロジェクト（D）：哲学・文化人類学

このプロジェクト科目では，倫理判断，美的判断における論理と感性の役割を分析・研究します。そのうちのひとつでは，絵画における立体や位置の認知・推論についての文化的歴史的要因による偏りについての理論を構築することを目指します。また，文化人類学的研究では，科学と合理性と伝統的世界観，心の病等の問題の検討を通じて，どのような環境で論理と感情が破綻をきたし，また調和するのか，その条件を文化的多様性と関連づけて考察します。したがって，この科目には，分析的な研究，実験的な研究，ならびに，調査および現地事例観察を主体とする研究が含まれます。

（担当者：飯田隆，宮坂敬造，遠山公一，北中淳子，樽井正義〔秋〕）

プロジェクト（E）：論理・情報

このプロジェクト科目では，日常の推論の論理モデルに言語的情報・図形的情報・感性情報がどの

ように反映できるのかを解析します。また、感性的直観と論理思考との関係、および図形的推論と言語的推論の論理研究について理論モデルを構築し、これまでの認知や情報科学・人工知能分野におけるモデルと比較検討します。これらは理論的な研究ですが、メンタルモデル理論とメンタルロジック理論等の認知心理学的データに対する批判的検討を試みたり、機能脳画像研究を通じて近年明らかにされてきた脳内デュアルシステムに対する論理的考察を行う等の実験科学的観点の研究も取り入れます。論理と直観，論理と感性，エピステーメーとしての論証的知識とドクサや実践的知識，等の伝統的な対立項に対して現代的な観点から再検討を加えます。

(担当者：岡田光弘，西脇与作，納富信留，エアトル ヴォルフガング)

プロジェクトに登録するには担当教員の許可が必要です。研究内容の詳細は本科目のガイダンスに参加して説明を聞いてください。

IV 他大学大学院との相互科目履修

修士課程在学中に、8単位を上限として早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育学研究科の設置科目を履修することができます。なお、この科目は所属専攻の授業科目にはなりません。課程修了に必要な単位になります。

巻末 (P. 85) に記載されている協定を参照してください。

<他大学大学院との交流手続の方法>

- ① 「大学院交流学生履修届」(A・B・Cの三票が1枚になったA4縦の青紙)
 - ② 「他大学大学院設置科目履修申告用紙」(A4横の白紙)
- 以上2枚の所定用紙を学事センター社会学研究科窓口で受け取る。



「大学院交流学生履修届」(A・B・C全票)に必要な事項(学籍・氏名・住所・科目)を記入し、指導教授承認印欄に指導教授の印をもらう。



相手校で講義担当者の当該授業に出席して、「大学院交流学生履修届」(A・B・C全票)の担当者欄に講義担当者の承認印を受けた上で、指示された期間中に相手校事務室へ提出する。
相手校事務室で相手校の割印を受けた「大学院交流学生履修届」(A票)のみを受け取る。

【履修届受付期間：2008年4月9日(水)～4月16日(水)】



履修が許可された場合、三田学事センター社会学研究科窓口にて、5月7日(水)より「大学院交流学生履修届」(A票)を確認の上、相手校発行の「交流学生登録証」が配付される。

<注意事項>

- ① 相手校の学科目を履修する場合は、必ず予め指導教員の承認を受けてください。
これは履修決定以前の聴講の場合でも同様です。
- ② 万一、履修を途中でやめるときは、速やかに講義担当者、相手方教務部および指導教員、三田学事センター社会学研究科係に連絡してください。ただし、履修申告の削除はできません。

V 学位請求論文

1. 修士論文

本研究科で授与する修士の学位は次の通りです。修士（社会学），修士（心理学），修士（教育学）。
修士の学位は，大学院前期博士課程，大学院修士課程を修了した者に与えられます。（学位規程第3条）

学位規程第3条に基づいて修士の学位を申請する者は，学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出しなければなりません。（同第7条1項）

学位請求論文製本表紙見本

(1) 表紙

○○論文 平成○年度（20○○）	
<table border="1" style="margin: auto; width: 80%;"><tr><td style="text-align: center; padding: 10px;">論 題</td></tr></table>	論 題
論 題	
慶應義塾大学大学院社会学研究科 ○○○専攻	
<table border="1" style="margin: auto; width: 80%;"><tr><td style="text-align: center; padding: 10px;">氏 名</td></tr></table>	氏 名
氏 名	

(2) 背表紙

	1.0cm
'○○	
	1.0cm
○ ○ 論文	
	1.0cm
論	
題	
氏	
名	
※この分のスペースをとる	
	5.0～6.0cm

《修士論文提出の手順》

(1) 修士論文題目届（11月下旬締切）

- (a) 指導教授と相談の上、修士論文の提出が許可された場合は、所定用紙にて論文題目を届出てください。

詳細については10月中に掲示板で指示します。なお、今年度修士論文を提出しない学生や、この届を提出した後に学位請求を取り下げる場合は、必ず指導教授の許可印を受けたうえで、書面にて学事センターに申し出てください。

- (b) 修士論文の執筆は原則として日本語とします。ただし指導教授が特に認めた場合には、研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。

(c) 論文の形式

学位請求論文は三田メディアセンター（図書館）及び国立国会図書館（博士論文のみ）に保存しますので、前頁の体裁に整えてください。なお、資料等の都合でどうしても規定の大きさに入らない場合は、その大きさの表紙を付けて製本してください。

- ① 本文の縦書き・横書きにかかわらず、原則として縦 A 4 版で製本してください。

（縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとなります）

- ② 表書きは、本文が縦書きの場合は縦書き、横書きの場合は横書きとします。

- ③ 表紙はハードカバーで黒を原則とし、白文字を使用してください。

- ④ 製本の背文字は、本文の縦書き、横書きに係わらず縦書きとしてください。

一部英単語が入る場合は、英単語のみ横書きとし、他の日本語は縦書きとしてください。

- ⑤ 表紙の見本を前頁に示してあります。既に公刊されている書物等を学位請求論文とする場合についてはこの限りではありません。

- ⑥ 学位審査のため3部提出しますが、必ず製本された論文を提出してください（3部とも製本することが望ましいのですが、最低1部でも可）。この提出された論文で論文審査を行います。

提出後の論文差し替えは行いませんので、誤字・脱字のないよう十分注意し、余裕をもって論文を作成してください。

※未製本の論文は、散逸しないように仮製本し、前頁に準じた表紙および背表紙をつけてください。

(2) 修士論文の提出（1月下旬）

提出日、提出方法については掲示板上で指示します。

なお論文題目については(1)(a)で提出した題目（副題目も含む）と同一のものであることを原則とします（必ず1部は製本してください）。

(3) 修士論文面接（2月下旬）

提出された論文をもとに面接を行います。面接ならびに審査結果発表の日時・場所などは、論文提出時にプリントか掲示もしくはホームページで指示します。

(4) 三田メディアセンターからの修士論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター（図書館）では修士論文を保存し利用に供しています。利用者が修士論文を学術目的のために「複写する」ことに対し、現行の著作権法下では、事前に著作権者からの許諾を必要としています。

上記趣旨に賛同いただける場合には必要事項を記入の上、修士論文と共に「修士論文複写許可回答」を学事センターに提出してください。なお、今年度の学位授与名簿に記載されなかった場合は、メディアセンターが責任をもって廃棄します。

2. 課程博士論文

(1) 課程による博士学位の授与（課程博士）

博士の学位は大学院博士課程を修了した者に与えられます。（学位規程第4条）

第4条の規定に基づいて博士論文を申請する者は学位論文3部に所定の書類を添え、指導教授を通じて、当該研究科委員会に提出しなければなりません。（同第7条2項）

《課程博士論文提出の手順》

① 正指導教授、副指導教授の決定

博士課程進学者は正指導教授、副指導教授の指導のもとに論文執筆のための研究を進めてください。（大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規第6条……以下「内規」とする）

② 学位請求論文研究計画書の提出（3部）

入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書（以下「研究計画書」という）を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、審査を受け、承認を得なければならない。提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（内、少なくとも1編は査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。（内規第7条）

なお、研究計画書は3部とも簡易製本して提出してください。

③ 研究計画書の内容

研究計画書は、次の各号にあげる内容を含むものにしてください。（内規第8条）

1. 研究の目的、方法及びその意義等
2. 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果等
3. 当該研究に係る業績一覧

なお、前年度に承認された研究計画書は、博士課程在籍者に配布します。その他の者は、本塾三田図書館で閲覧することができます。

④ 学位論文の提出要件

学位論文は、研究計画書承認後、3年後の3月末までに提出しなければなりません。（内規第9条）3年経っても提出できない場合は、課程博士としての学位は取得できず、次項であげる論文博士として提出することになります。

⑤ 論文の使用言語

学位論文の執筆は原則として日本語です。ただし、正・副指導教授が特に必要と認めた場合は、研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。（内規第9条2項）

⑥ 学位論文の製本について

製本の形式は、1の(c)であげた「論文の形式」を参照してください。ただし、博士論文の場合は、

3部すべてを製本してください。

⑦ 学位論文の審査

学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会で行います。そして研究科委員会がその審査結果の報告を受けて、学位授与資格を決定します。(学位規程第11条2項、内規第9条3項4項)

3. 論文博士

論文による博士学位の授与(論文博士)。この規定では、博士の学位は研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ、大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認(以下“学識の確認”という)された者に与えられます。(学位規程第5条)

上記の第5条の規定に基づいて、博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して学長に提出しなければなりません。(同第8条)

《論文博士提出の手続き》

①学位論文の提出要件

学位論文を提出しようとする者は原則として、特に当研究科委員会に論文を提出する理由を明記した上で、内規第11条に定める内容の論文計画書(3部)を、研究科委員会に提出してください。(内規第10条)

②論文計画書の審査

研究科委員会では、上記の論文提出理由及び論文計画書の内容を検討し、まず審査にあたる主査及び副査各1名を決定します。主査及び副査は論文計画書の内容を検討し、学識確認(原則として研究上最も必要とする外国語一科目)と面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告し承認を得ます。

論文計画書の承認を得た者は、承認後1年以内に主査及び副査の指導の下に論文を執筆して完成のうえ、提出してください。(内規第10・11・12条)

③ 論文の使用言語・製本・審査

論文の使用言語、製本は課程博士と同じです。(内規第13条)

学位論文の審査は、後期博士課程の場合に準じて行います。(内規第14条)

VI 留学・休学・退学

1. 留 学 (学則第124条)

留学を希望する場合は原則として、出発3ヶ月前までに次の学内手続きをしてください。

- ① 学事センター窓口で国外留学申請書の交付をうけ、必要事項を記入してください。
- ② 国外留学申請書に記載されている必要書類を用意してください。
- ③ ①と②を合わせて学事センターに提出して検印を受け、これらの書類をもとに国際センターで留学の認定を受けてください。(交換、奨学金、その他の認定)

- ④ 国際センターの認定後、①と②の書類を持参して指導教授と面接し、留学の許可を得てください。
- ⑤ ④による許可を受けた上で、①と②の資料を学事センターに再び提出してください。
- ⑥ 上記の手続きを経た外国の大学院またはそれに準ずる機関への留学が、研究科委員会で教育上有益であると判断された場合は、休学することなく留学することができます。(学則第124条1項)
- また、この場合は1年間に限り留学期間を在学年数に算入することができます。(学則第124条2項)
- なお、留学中に外国の大学院で履修した授業科目の単位のうち10単位を越えない範囲で、修得単位が課程修了に必要な単位として認定されることがあります。(学則第124条3項)
- 留学期間の在学年数への算入や単位の認定を希望する場合は、帰国後、就学届を提出する際、その旨を所定用紙にて申し出て研究科委員会の承認を得なければなりません。なお、その際単位認定希望者は、単位修得を証明する書類を添付してください。
- ⑦ 研究科委員会で上記の留学として認定されなかった場合には、休学による留学になります。この場合には留学期間は在学年数に算入されず、外国の大学院で修得した単位も上記の単位認定はされません。
- ⑧ 留学期間を延長する場合、延長理由を詳細に明記したうえで、上記と同様の手続きをとってください。
- ⑨ 帰国した場合は、速やかに就学届等の必要書類を学事センターに提出してください。
- ⑩ 留学期間中の在学料等については学事センターにお問い合わせください。

2. 休学(学則第125条)

病気その他やむを得ない理由により欠席が長期にわたる場合には休学することができます。

本年度休学希望者は、指導教授と相談のうえ、「休学願」に事由を証する書類(病気の場合は医師の診断書、語学研修等の場合は入学願書の写し等)を添えて、原則として履修申告日までに学事センターに提出してください。履修申告後の休学願提出期限は**11月28日**です。

休学が次の年度におよぶ場合は、改めて許可を得なければなりません。

休学期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出しなければなりません。なお、病気を理由に休学していた場合はあわせて医師の診断書の提出が必要です。

なお、学費については休学期間中も同額となります。ただし、病気による休学が長期にわたる場合は減免されることがあります。詳細は学生総合センター学生生活支援窓口にお問い合わせください。

海外の教育機関に留学する場合の取扱いについて（社会学研究科）

・在学期間中に留学を希望する場合、「留学」と「休学」の2通りに分けられます。

		留 学	休 学
種 類		研究科委員会において適正と認められた海外の大学で正式な手続を経て正規生と同じ授業を受ける場合（「編入制度による留学」「STUDY ABROAD PROGRAM」等）。 なお、留学は①交換留学②奨学金による留学③私費留学の3つに区別しています。	・語学研修（その他左記の留学として認定されない海外研修など） ・病気による休学（医師の診断書が必要） ・一身上の都合による休学
期 間	申 請 期 間	留学の開始日から最長1年まで。 留学は年度途中で開始し、年度の途中で終了することが可能です。 (例) 2008. 9. 22~2009. 9. 21)	休学は1年単位の申請となります（4月1日～3月31日）。 * 休学の開始日がいつであってもその年度は在籍期間に算入されません。 * 複数年度にわたり休学する場合は、新年度に再度休学願を提出してください。 * 休学願の提出締切は11月28日です（ただし、4月1日から休学する場合は、履修申告までに休学願を提出してください）。
	延 長	2回まで可能（最長で留学開始日から3年間まで） それ以降は「休学」となります。 * 留学を延長する場合は、「国外留学申請書（延長）」を提出してください。	留学の延長が出来ない場合（左記の延長期間を過ぎても留学継続を希望する場合など）の休学期間は、前回の留学申請期間終了日翌日より年度末までとなります。
学 費 ・ 渡 航 費	学 費 減 免 措 置	* 1年目：減免制度はありません。 * 2年目以降：減免される場合があります。 【交換留学・奨学金による留学】 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6ヶ月以上2年以内の場合は、留学開始日から1年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）および実験実習費の半額を免除します（減免額が返金されます。留学許可通知と共に申請書類を保証人宛に送付します）。（P93. 規程参照） 【私費留学】（留学開始日が平成18年4月1日以降の者のみ適用） 私費留学により在学しなかった期間（学期単位）に対し、その学期の属する年度の在学料および実験実習費について、年額の4分の1を学期毎に免除します。免除される期間は最長6学期までです。ただし、留学期間中に交換または奨学金による留学が含まれる場合は、その期間に該当する学期を含んで6学期までとします。詳細は、学事センターにて確認してください。	* 語学研修、その他留学と認定されない場合の減免制度はありません。 * ただし、上記以外で特別事情のある者および1年以上の休学者については、別に定めるところにより在学料その他が減免される事があります。
	渡 航 費 補	「交換留学」及び「奨学金による留学」の場合には渡航費が補助される場合があるので、国際センターで所定用紙を受け取ってください。	
単 位 認 定 ・ 取 得	は 留 学 中 の 履 修 を	年度の途中から留学する場合は、留学前に履修申告をした科目を留学後継続履修し、単位取得することが可能です（ただし、同一科目名・同一担当者に限る）。必ず留学前に各科目担当者へ留学終了後、継続して履修する意志があることを伝えてください。	休学中の年度は履修できません。 【年度始めから休学】 履修申告は不要です。休学願を履修申告日までに提出してください。 【年度途中から休学】 4月に履修申告した科目は全て削除されます。
	単 位 認 定	10単位を超えない範囲で、学則の規定する単位に認定することがあります。認定を希望する場合は、就学後学事センターで所定の用紙を受け取ってください。	単位認定はありません。
就 学 後		留学終了後は、速やかに就学届を提出してください。なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。	休学終了後は、速やかに就学届を提出してください（病気による休学については、医師の診断書を添えてください）。なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。
へ の 在 籍 年 数 算 入	進 級 ・ 卒 業 （ 修 了 ）	留学の期間は1年間に限り在学年数に算入することができます。希望者は留学終了後、学事センター窓口へ申し出てください。ただし、遡及卒業（修了）は認められません。	休学の期間は在学年数に算入されません。ただし、実質的な在学年数にかかわらず、休学中も最高学年まで進級します。

3. 退 学（学則第 126 条）

病気その他の事由により退学したい者は、指導教授に面談のうえ、速やかに「退学届」に学生証を添えて学事センターに提出してください。

4. 退学処分（学則第 128 条・第 161 条）

- (1) 修士課程において 4 年、後期博士課程において 6 年の在学最長年限を超える者は学則第 128 条により退学処分となります。ただし、休学期間は在学年数に算入しません。
- (2) 大学の学則もしくは諸規律に違反したと認められた場合、履修申告を期日までに提出せず休学・退学の願い出もなく修学の意志が確認できない場合などには学則第 161 条により退学処分となります。

5. 注意事項

社会学研究科では、学年毎の進級条件を設けていませんので、休学または留学していても学年は年度毎に最高学年（修士 2 年、博士 3 年）まで加算されます。

VII 奨 学 金

○小泉信三記念大学院特別奨学金

募集要項は 10 月に大学院社会学研究科掲示板に掲示します。参考までに前年度の募集要項を掲げます。

※平成 21 年度分は 10 月頃掲示の予定です。

参 考

平成 20 年度小泉信三記念大学院特別奨学金研究生募集

◇出願資格

- ・本塾学部第 4 学年に在学し、平成 20 年度大学院社会学研究科修士課程に進学する者。
- ・修士課程第 1 年次に在学する者。
- ・修士課程に在学し、平成 20 年度博士課程に進学する者。
- ・博士課程第 1・2 年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

◇待 遇

奨学研究生には奨学金として月額 3 万円を給付し、その期間は 1 年とします。ただし、再度応募することができます。

◇出願書類（所定用紙は学事センター窓口にて配布します）

- 1 願書・履歴書（所定用紙）
- 2 論文（現在の研究をまとめたもの。A 4 サイズ 4000 字程度もしくは 400 字詰め原稿用紙を使用し 10 枚程度 ワードプロ使用可）
- 3 成績証明書（大学学部 1 年から申請時まで各 1 通）
- 4 健康診断書 1 通

◇出願期間

平成 19 年 11 月 7 日（水）～ 13 日（火） 窓口業務時間内

◇出願場所

学事センター社会学研究科担当

◇注意事項

- 1 日本学術振興会の特別研究員との重複はできません。
- 2 採用者には 4 月頃研究支援センターより本人宛に直接通知します。

大学院社会学研究科委員長

平成 19 年 10 月 18 日

学生総合センターで取り扱う奨学金については、Ⅷ学生総合センター窓口の奨学金の項（P.11）を参照してください。

VIII 単位取得退学および在学期間延長（博士課程在籍者のみ）

1. 単位取得退学

大学院博士課程修了に必要な単位を取得し、規定の在学年数（3年）を満たした場合、単位取得退学者として扱われます。課程博士学位（P.25 参照）は原則として博士課程在学中に博士学位請求論文を提出し審査に合格した場合に取得できますが、現在の制度では、所定単位を取得し研究計画書の承認を受けた上であれば、入学後6年以内に提出された博士学位請求論文についてのみ、課程博士としての申請を認めます。（社研内規参照）。

年度末で「在学期間延長許可願」を提出し、所定の手続きをとらない限り単位取得退学者として扱われます。

なお、3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」（有料）を発行しています。詳細はメディアセンター1階メインカウンターまでお尋ねください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。

日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。

他大学図書館への紹介状の発行。

2. 在学期間延長許可願について

3年間の在学中に博士課程修了に必要な単位を取得し、かつ研究計画書が受理されていることが必要です。博士論文の完成のためには在学を継続する方が望ましいと認められた場合、在学期間延長許可願を提出すると、在学最長年限を超えない範囲で、1年を単位として在学延長が許可される場合があります。この制度の適用を希望する場合は、「在学期間延長許可願」を学事センターに提出してください。手続きの詳細は追って掲示板にて指示をします。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

参 考 ※平成20年度は12月頃掲示の予定です。

平成19年10月17日

大学院在学期間延長，単位取得退学について

大学院後期博士課程に在学中で、本年度末に所定単位を取得し規定の在学年数（3年）を満たした者のうち、博士学位取得のため来年度も在学を希望する場合、在学期間の延長を認める場合があります。

申請者は、学事センター窓口で所定用紙を受け取り、各自の指導教授と相談のうえ、下記期間中に提出してください。

また、今年度で単位取得退学を希望する場合も、必ず下記期間中にその旨学事センター窓口へ連絡してください。

提出期間：平成20年1月25日（金）～1月31日（木）

月～金 8：45～16：45，土 閉室

提出先：学事センター窓口（期限を厳守してください）

以上

IX 社会学研究科紀要

社会学研究科では、研究科委員会、関係教員、ならびに研究科に在籍する院生、研究生等のための機関紙として、社会学研究科紀要を刊行しています。最近投稿数が次第に増加しているので平成3年度より年二回発行し、諸君の研究発表の機会を増やすべく努めています。執筆の要領は以下の通りです。

慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要論文募集要項

1. 刊行について

年2回の発行とする。

2. 原稿の受付について

5月末日と11月末日を区切りとして、完成原稿を受けつける。

3. 原稿の提出

原稿は、コピーを含めて計2部とフロッピーディスク、CD-Rなどの媒体を編集主任：鈴木正崇（三田研究室受付メールボックス 〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45）に提出すること。必ず以下の項目を別紙にて添付すること。

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、所属（専攻、課程、学年の明記）、専門分野、メールアドレス、指導教授名あるいはこれに準ずる教員名

4. 応募条件

本紀要執筆者は大学院社会学研究科委員ならびに関係教員。

大学院社会学研究科院生、研究生、修了者等とする。

5. 執筆要領

論文の分量は原則として、日本語で400字詰め原稿用紙60枚以内、英文の場合はA4ダブルスペース60枚以内とする。図表は枚数に含める。原則として横書き。完全原稿を提出すること。論文冒頭に、日本語表題の他に、英独仏語のいずれかによるレジюме（500語以内）をつける。図表作成のため特別の費用を要した場合は執筆者に一部を負担してもらうことがある。

論文以外に次のものを受けつける。

- a) 新刊紹介（外国語のもの）400字詰め原稿用紙15枚程度。
- b) 書評 400字詰め原稿用紙15枚程度。
- c) 古典となったものなど学術上重要な論文の翻訳（著作権問題をクリアーのこと、また長さについては事前に編集委員に相談のこと）。
- d) 研究ノート（30枚以内）、調査報告（40枚以内）。

6. 掲載の採否

編集委員会で査読し決定する。採否の決定は郵送にて投稿者に知らせる。

注意事項：原稿提出にあたり、校正段階での加筆修正は認められない。

社会学研究科紀要編集委員会

編集主任：鈴木 正崇

主任補佐：岡原 正幸

委員：有末 賢，大津由紀雄，増田 直衛，宮坂 敬造，

矢野 久，米山 光儀

講 義 要 綱

講義要綱（修士課程）

社会学専攻

社会学史特論

近代化論

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

近代化論について検討する。

社会学特論

感情社会学・自己論と「制度としての社会学」

文学部 准教授 岡 原 正 幸

授業科目の内容：

感情社会学およびその周辺の実践は、①他者／自己を語ること、②マクロな社会構造を想定すること、③社会調査を立ち上げること、それらにとって、どのような効用と効果をもつだろうか？

【目的】このテーマを主旋律にして、参加者のかかえる個別のテーマを深く読み解くことが、この授業の目的です。

【内容】①参加者個人の研究テーマのプレゼンテーション、②特定の文献（未定）の輪読、この二つをコーディネートして進めて行くつもりです。

社会学特論

不安・リスク・モダニティ

法学部 教授 澤 井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよびす多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察することを目的とする。今年度は、アンソニー・ギデンズの諸著作を材料とし、とりわけ「存在論的不安」の概念に注目しつつ、考察をすすめる。

社会学特論

情報経済社会の分析

経済学部 教授 杉 浦 章 介

授業科目の内容：

都市や地域という空間的レベルにおける経済社会について、理論的ならびに実証的分析を行うことを目的とする。春学期の前半では、社会科学の方法論的基礎を学ぶ。アカデミックなリサーチを行ううえでの様々な課題の理解を深め、併せて問題解決型の技法を習得する。経済学、社会学、政治学、経営学、情報社会論など広範囲のアプローチ

チについて鳥瞰する。

社会学特論

社会調査方法論の基礎

講師 杉 野 勇

授業科目の内容：

1年間のうち三分の二程度で、教科書に指定したアメリカの調査方法論のテキストを演習形式で輪読し、標本調査の方法論について基礎的な知識を習得する。学習を通じて、日本とアメリカでの調査環境・状況の異同について考察し、日本に於ける標本調査の今後について展望を得る事を目的とする。

残りの三分の一程度の期間については、それまでの学習内容や参加者の希望を考慮して改めて内容を検討する。候補として考えられるのは、標本抽出理論（“Sampling of Populations”）、調査面接の標準化問題、Missing Dataの扱い方・分析手法について、など。

社会学特論

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学 ——世界・日本／オーストラリア

法学部 教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）>に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくとともに、履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらい、それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。*政治学専攻との併設授業である。

社会学特論

家族社会学方法論研究

文学部 教授 平野敏政

授業科目の内容：

家族社会学においてこれまでに蓄積された諸業績を概観するとき、われわれはそこにそれらの業績を基礎付けている多様な方法論的立場と多彩な分析手法を見出すことが出来る。本特講では、家族研究に見出される主要な方法論的立場と分析手法をとりあげ、それらの方法論的立場と分析手法の特質を理解し、さらにいくつかの具体的研究を取り上げ、その方法的立場と分析手法および分析対象との関連を検討し、それによって履修者自らの研究の方法論的立場と分析手法に関する明確な意識の形成を目指します。

社会学特論

都市と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田弘夫

授業科目の内容：

今年は「観光」を課題としながら、これまで続けてきている都市と公共性の比較社会学研究を進めたいと考えています。その際、とくに写真資料の利用について新しい議論を展開したいと思っている。具体的には下記テキストの輪読と映像資料について議論したいと考えている。

社会学特論

移民史研究の新しい方法論について

文学部 教授 吉原和男

授業科目の内容：

華僑・華人を含むアジア系移民を対象とする歴史学、人類学、社会学の近年における研究動向を把握して、新しい方法論について検討する。キーワードは「トランスナショナリズム」、「ディアスポラ」、「グローバリゼーション」である。

社会学特論

文学部 教授 渡辺秀樹

授業科目の内容：

家族・教育・ジェンダーを中心として扱う。

社会学講義（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） カーマイヤー, ローレンス J.

授業科目の内容：

文化と医療・多文化民族社会の移民の適応の諸問題に関し、医療人類学・文化精神医学を核としつつも学際性豊かな構想のなかで関連諸研究の基礎と最新地平の展望、第一線の先端的知識・理論を集中講義形式によって講じる。文化批判的アプローチに立ち、話題の範囲は、文化

と世界観・医療観、呪術的医療と近代文化精神医学、多文化社会と複数の医療、文化をこえる治療過程、人類学的精神医学学説と方法論概説などの話題をカバーし、各論としてヒステリーの人類学的比較、日本の赤面恐怖と対人関係の問題状況、イヌイトの文化と医療、多文化社会における移民の文化と医療の問題等も時間の範囲でとりあげたい。

社会学講義（秋学期）

家族と福祉政策

講師 藤崎宏子

授業科目の内容：

近代社会は暗黙の前提として「自立した個人」をその構成単位として想定し、「ケア」に対して明確な位置づけを与える論理を構築してこなかった。しかし、どのような社会でも、乳幼児、病者、障害者、要介護高齢者など、生活自立が困難で、日常的にケアを必要とするメンバーが一定数存在する。この矛盾の帳尻あわせは「近代家族」とその基本原理である愛情規範によりあいまいなままとされてきた。しかし近年の急速な少子高齢化や福祉国家のゆきづまりを背景として、ケアをめぐる家族と福祉政策の役割分担と連携のあり方が問い直されている。本演習では、高齢者介護をめぐる家族と福祉政策の関連を問う内外の文献を講読しつつ、その現状と課題について考察したい。

社会史特論

経済学部 教授 矢野久

経済学部 教授 飯田恭

経済学部 教授 長谷川淳一

経済学部 准教授 崔在東

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる個別の具体的な歴史事象を、社会経済全体の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げるテーマ（担当教員の守備範囲）は、およそ次のようなものである。

1. 生活環境と生活水準
2. 労働と消費生活
3. 都市と文化
4. 家族・親族・共同体と個人主義
5. 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏

また上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中で自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

社会史特論

経済学部 教授 矢野 久
経済学部 教授 長谷川 淳一
経済学部 准教授 難波 ちづる

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特徴としている。

担当者はイギリス、フランスとドイツにおける都市と文化、労働と消費、生活環境、植民地支配などを専門の守備範囲としているが、受講者の研究テーマ、問題関心が重なれば受講を歓迎する。考察対象地域も英仏独に限定するものではない。授業の形式は演習方式とする。

講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎に指示する。

文化人類学学説特論

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

前期は文化人類学・民俗学・宗教学に関連する英文の専門書を読む予定で、最初の授業の時に候補を数冊挙げて履修者の希望によって決定する。フィールドは東アジア（日本を含む）と南アジアである。後期は英文の学会誌 The Journal of the Royal Anthropological Institute, American Ethnologist, American Anthropologist, Cultural Anthropology, Journal of Asian Studies などから履修者の主題にあった論文を選択して読む。

文化人類学学説特論

文学部 教授 宮坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平に立って検討していく。日本民俗学の流れは他コースにあるので、本コースでは欧米にはじまった国際的学説の検討が中心。また、学説特論なので地域研究という特定地域中心という体裁はとらない。といっても本コースの枠内ではバランスよくすべてにわたって諸学説を検討することはできない。言語人類学やエスノサイエンス学派については文学研究科言語学コースで一部あつかわれているようだが代表的

言語学理論・社会言語学の知識が不可欠となる。構造人類学とその批判についてはかなりの社会哲学的素養が必要となるが、まずその前に人類学的親族研究と社会組織研究展開の知識を要する。マイナーかもしれないが象徴的文化コミュニケーション研究系フォークロア研究の諸学説も芸芸言語パフォーマンス表現分析に有効であるが、それを一分野にふくむ文化記号論の領野もまことにひろい。現代の宗教人類学は他コースで提供されているので直接あつかわないが、学説をあつかうのであれば、エバンズ＝プリッチャードの大冊『アザンデ人たちにみられる妖術・託宣・呪術』から始めたほうがよいであろうし、彼に対するフランス系知識社会学派の影響を理解しておく必要もある。解釈学的人類学は、ヴェーバー理解社会学に由来し、現象学・解釈学理論におおっているわけだが、その代表的論客のクリフォード・ギアツの研究は、歴史、生態、親族、儀礼・宗教、市場・経済、政治にまたがって研究範囲が一見ひろいばかりでなく、彼の立場は60年代、70年代、80年代と変化がみられる。脱構築派の理解にはフーコー等の現代思想、それに、マリノフスキー以来の代表的民族誌、それらを批判して試みられたラビノーらの反省的民族誌認などの知識が前提とされる。認知科学的人類学は人類学のみならず認知研究の学際的知識を要する。ギアツの弟子であったモロッコ文化研究後のラビノーは解釈学研究、フーコー研究、フランス文化社会論を経て、90年代から先端医療研究に転じたわけだが、科学技術の人類学や先端医療の人類学には、自然科学先端研究・先端医療の最新学説の知識などが要求される。フェミニスト人類学による文化批判、マイノリティ系人類学者による新「人種」論、ゲイ研究、第四世界ネイティブ人類学の出現、等々、実にさまざまな試みがおこなわれているし、生物学者にして哲学的フェミニスト人類学者ドナ・ハラウェイの諸説は難解である。最近の考古人類学的進化適応環境理論は、更新世時代 of 精神医学症状や芸術起源説とも関連して実におもしろいが、通常の狭い文化人類学の枠組みを超える姿勢が要求される。というわけで、パラダイム検討を問題にする全体論的学際志向・嗜好はもつものの、単発コースとして組むやりかたにより、テーマをあつかえる範囲で毎年、より狭く限定せざるをえない。本年度は、医療人類学・心理人類学の学説を脱構築派以降の現代人類学の流れに照らして検討する。古典ではなく現代の動向をあつかうが、医療人類学の始祖とされる WH. リヴァーズを現代の流れから参照点として用いる検討を一部おこない、また、社会人類学科医療研究と心理人類学系が展開して医療研究とを比較する。文献は講義時に指示する。

本年度は、カナダ・マギル大学の文化精神医学・医療人類学者ローレンス・J・カーマイヤー教授（同大学医学部文化精神医学部門長）が特別招聘講師として春学期特

定期間集中講義を予定していますが、この文化人類学学説特論では、同教授集中講義理解の準備となるように春学期の一部内容を組みます(初回のガイダンス時に説明)。

文化人類学特論

現代性や都市性を基軸に伝統文化を考える—国家・資本制のなかの生活文化研究

講師 和崎 春日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり方を考える。対象文化を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、国民国家という枠組みから力を加えられて生きていかざるを得ない。また、世界の隅々にある民族文化も資本の流れのなかで生きている。常にこうした動きの中で民族誌を志向するということである。人々の生活実践からすれば、「上」からの意志がおりてくるオリエンテーションと、「下」からの意志がせりあがるオリエンテーションとがぶつかったり交渉したりする「場」で考える。それは主に都市であるが、村落的な共同体であってもいい。こうして、グローバリゼーションのなかでのローカル文化の動態を問うていくことになるだろう。

大学院生の個人テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッションしていきたい。

歴史民俗学特論

講師 中西 裕二

授業科目の内容：

歴史人類学、歴史民俗学の諸研究に見られる、歴史と文化・民俗文化の関係性について考察を深めていく。とくに歴史人類学と歴史民俗学における Anthropology at Home の持つ意義、日本の宗教民俗文化を対象とした歴史と民俗の関係性、華人研究を対象とした歴史と文化の関係性、の3つを主要なテーマとして講義を進める。

コミュニケーション特論

名誉教授 青池 慎一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニケーション理論(マス・コミュニケーション理論、イノベーション普及理論などを含む)および方法論について検討する。

コミュニケーション特論

ニュース映像研究

文学部 教授 李 光鎬

授業科目の内容：

テレビニュースにおける情報の構成、意味やイメージの構築において、映像はどのような役割を果たしているのか、そしてその映像はオーディエンスにどのような影

響を与えているのかという問題について学習、考察する。

コミュニケーション特論

商学部 准教授 吉川 肇子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行います。

コミュニケーション特論

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を講読する。

マス・コミュニケーション特論

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアとデモクラシー
2. 社会制度としてのメディア
3. ジャーナリズムとメディア
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能
7. その他

マス・コミュニケーション特論

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

マス・コミュニケーション特論

政治コミュニケーション研究/世論研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本マス・コミュニケーション特論では、春学期には政治コミュニケーションについて、秋学期には、世論について広く検討する。春学期の政治コミュニケーションについては、現代民主主義国家における政治情報、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、選挙過程と政治マーケティング、政治宣伝、ニューメディアと政治などの問題を扱うが、本年はマス・メディアと民主主義が中心的テーマになる。

秋学期の世論研究では、近代啓蒙期における世論観、

近代民主主義と世論，現代民主主義における世論の位置，現代における世論形成過程，現代の世論論争などについて検討する。

社会心理学特論

メディア情報と外国認識

メディア・コミュニケーション研究所
教授 萩原 滋

授業科目の内容：

春学期は，異文化理解（誤解）の手段としてのテレビの役割に焦点を当てる。秋学期には，文化心理学の最近の研究成果も取り上げてみたい。

社会心理学特論

Ex-Role を考える

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

Ex-Role という観点から，「個人と社会」について考える。今日のように変化の激しい社会においては，さまざまな形で社会的地位の変動が生じる。それは同時に社会的役割の変化を伴うが，これまでは主として新たに取得した役割への適応に焦点があてられてきた。ここではそれまで保持してきた役割（ex-role）の方に焦点をあて，当該者並びに関係者はそうした事態にどのように対処し，折合いをつけようとしているかを文献を通して検討する。

社会心理学特論

生涯発達心理学・キャリア発達論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

生涯発達心理学（その領域のなかでも「成人期以降の発達」に焦点をあてつつ）の視角から，キャリア発達の諸問題を考究する。

社会学史演習

論文作成指導

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学演習

法学部 教授 有 末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが，修士論文，博士論文，学会報告，投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては，文献の輪読，ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学演習

文学部 准教授 織 田 輝 哉

授業科目の内容：

本授業では，社会学理論の合理的選択理論からの体系化という観点から，ジェームズ・コールマン『社会理論の基礎』を取り上げ，個人行為から社会システムへのミクロマクロ問題・企業などの団体行為者・社会資本・社会的交換・権利・社会的ジレンマ等々の課題に対する合理的選択理論の適用を検討していきたい。また，その過程で関連する他の文献を取り上げていくことも考えられる。具体的な進め方については参加者と相談して決めていきたい。

社会学演習

法学部 教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが，最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

社会学演習

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリアの国際社会学

法学部 教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

*本授業は，本授業担当者を指導・副指導教授とする大学院前期博士（修士）課程院生の修士論文作成指導のための授業であるが，他の院生の受講を妨げるものではないが，前もって相談してほしい。

*授業の内容は，各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心として授業となるので，①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答，②修士論文そのものの報告と質疑応答，などを行う予定である。なお，必要に応じて，学部研究会学生の聴講を求める場合もある。

*なお，関根を指導・副指導教授としないものでも修士論文作成に当たり，参考のため授業に参加したいという院生は相談すること。

社会学演習

文学部 教授 平 野 敏 政

授業科目の内容：

履修者各自の研究および論文についての報告をめぐる

スーパーヴィジョン方式の問題提起を通して、履修者各自の研究および論文の作成の進捗を図ります。

社会学演習

都市・まちづくり・公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田 弘 夫

授業科目の内容：

下記の目的をもった複合的演習です。

- ① 各人の論文作成に向けてのディスカッション
- ② 研究会・講演会・学会等の参加
- ③ フィールド・ワーク

社会学演習

文学部 教授 渡辺 秀 樹

授業科目の内容：

参加者の研究報告を中心とする（社会学特論とともに履修することが望ましい）。

社会史演習

経済学部 教授 倉 沢 愛 子

経済学部 教授 清 水 透

目標・意義・方法：

歴史学におけるフィールドワークの重要性を認識するとともに、その過程で行き当たるであろう様々な問題を考え、解決策を見出す努力をする。

授業科目の内容：

社会史とは、人間社会を経済のみならず、政治・社会・文化などさまざまな側面からなる全体ととらえる研究方法である。この全体としての人間社会に接近する方法も、経済学のみならず、政治学・社会学・人類学など隣接する人間諸科学を包含したものである。社会史は、具体的・歴史的な事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創りだすことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。

本演習においてはその様な多様な側面のうち、フィールドワークを基礎とする歴史研究に焦点をあて、以下の3点を中心に議論・検討する。

- (1) 歴史研究学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- (2) 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- (3) 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

文化人類学学説演習

宗教人類学の基礎

文学部 准教授 榎 尾 直 樹

授業科目の内容：

宗教人類学の近年の英語文献を読むことを通して、人類学の現代的可能性を探究する。

文化人類学学説演習

文学部 教授 宮 坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平にたつて検討する演習をおこなう。日本民俗学等の学説の流れは他コースであつかわれているので、本コースでは欧米にはじまった国際的学派の検討が中心。本年度は、医療および宗教（ただし、宗教学系プロパーの内容および現代の宗教人類学系の話題は他コースで提供されているので、本コースでは直接あつかわず、学説の関連の範囲で取りあげる）、さらには文化精神医学の動向の一部をとりあげて検討していく。主として80年代以降の文化批判人類学の流れとの関係であつかうが、一部は人類学的医療・宗教研究の基礎的文献をもちいて学説に関する演習をおこなう。ひとつの柱は、社会科学的でありつつも人文学的人類学思想史といった色彩になり、単に調査にいつてすぐ調べてわかることを報告するという姿勢だけでなく、異文化理解調査方法論批判、ポスト・コロナリズム言説分析・心理人類学の衰退と復活などの話題もふまえたく理論的構造的動態理解を重視する。文献については講義時に指示するが、ローレンス・J・カーマイヤー（本年度特別招聘教授）の諸論文を検討する予定。文化人類学学説特論であつかう現代人類学、文化批判・社会認識枠組み再検討の人類学の各種話題に関連する文献講読、履修学生の研究課題に関連する文献検討を扱う科目。

文化人類学演習

文学部 教授 鈴 木 正 崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学に関係する修士論文と博士論文の作成のための指導を行なう。

民俗学演習

宗教民俗学を中心として

文学部 准教授 榎 尾 直 樹

授業科目の内容：

各自の問題意識に基づき、レジュメをきって発表を行うことによって、民俗学の方法と認識に対する理解を深め、新しい領野を切り開くことを目的とする。

歴史民俗学演習

文学部 教授 鈴 木 正 崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学の日本語文献を読む演習で、古典・話題作・翻訳などを幅広く選定して、履修者の研究内容に応じたテキストを選び、報告や討論を行う。最初の時間に文献リストを配布して予定を立てる。

マス・コミュニケーション演習

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

社会心理学演習

メディア研究の技法

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

受講者各自のテーマに即した実証的研究の方法、特に内容分析や質問紙調査といった技法の理解を深める。

社会心理学演習

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

社会心理学特論（社会心理学特殊研究）とあわせて、2コマ続きの授業として行うので履修者は両方に登録することが必要となる。

また履修者の必要に応じて論文指導を行う。

社会心理学演習

生涯発達心理学・キャリア発達論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

「キャリア発達／キャリア・デザイン／キャリア・カウンセリング」関連の、昨年度中に刊行された重要文献を講読しながら、当該問題領域の“問題点”を批判的に検討・吟味したい。

心理学専攻

実験心理学特論Ⅱ（秋学期）

感情心理学の現在

講師 遠藤 利彦

授業科目の内容：

人は、日々、泣き、笑い、おびえ、また怒りながら生活を営んでいる。人の日常から、こうした感情を切り離して考えることはできない。しかしながら、つい最近まで、感情は、どちらかと言えば、非合理・無秩序なるもの（人の理性をかき乱すもの）として扱われ、必ずしも十分な心理学的検討を施されてこなかったと言える。本講義では、感情研究の最先端の知見に基づきながら、従来、優勢であった非合理・無秩序なるものとしての感情観を見直し、その本来の（生物学的および心理社会的）機能や生起メカニズムなどについて、学際的見地から幅広く考察を行

うことにしたい。また、感情の神経生理学的基礎についても概説し、特にその欠損や病変がいかなる心理的機能不全に通じ得るかを見ることにより、感情の本質的重要性ならびに進化論的意味などに関しても深く考究したいと考える。さらに、感情の起源と発達、および感情が子どもの他の領域の発達に対していかなる意味を有するかについても、近年の感情的知性に関わる諸議論なども踏まえつつ、言及することにした（時間にゆとりがあれば、政治・経済学、社会学、コンピュータ・サイエンス、ロボット工学などにおける感情研究の展開についても取り上げたい）。

比較心理学特論Ⅱ（秋学期特定期間集中）

Evolution of the Brain and Cognition

特別招聘教授（非常勤） ホフマン、ミシェル A.

授業科目の内容：

The basic structural uniformity of the cerebral cortex in mammals suggests that there are general organizational principles governing its growth and evolutionary development. We are now beginning to understand some of the geometric, biophysical and energy constraints that have governed the evolution of the cortex and its underlying neural circuitry. In this course the evolutionary background of the complexity and organizational principles of the cerebral cortex in human and nonhuman primates will be addressed. The design principles and operational modes of the cortical neural networks that underlie the brain's information processing capacity will be explored. The hypothesis is put forward that in higher organisms the complexity of the neural circuitry of the cerebral cortex is the neural correlate of the brain's coherence and predictive power, and, thus, a measure of biological intelligence.

The aim of the course is to provide a cohesive series of lectures presenting the latest anatomical and functional approaches to understanding the information processing capacity of the mammalian brain. The principal question throughout the course will be: does the brain operate according to a general mechanism or principle in processing sensory signals and stored information, despite the manifold differences in brain subsystems and their interconnections?

The series of lectures is meant to encourage in-depth discussion of a broad range of subjects under the unifying theme of brain evolution and cognition. The topics to be covered reach from the structural organization and functional dynamics of the brain to evolutionary models of mind, biological limits of information processing and brain

evolution in hominids. The topics fall within the emerging field of quantitative and comparative neurobiology which aims to explain the differences in the functional neuromorphology among species by examining general rules and patterns over a wide range of brain sizes.

計量行動学特論Ⅱ (秋学期)

環境情報学部 教授 渡 辺 利 夫

授業科目の内容:

心理学で使用される分散分析および多変量解析を理論的側面および実際の側面から学んでゆく。統計フリーソフトである R 言語を使用して、実際のデータを分析することによってデータ解析の力を強化してゆく。

神経科学特論Ⅱ (春学期)

神経細胞の機能を定量的に理解する方法

理工学部 教授 岡 浩 太 郎

授業科目の内容:

神経系の情報処理について定量的に議論する方法を示す。まず神経細胞と神経系の成り立ちについて説明し、興奮電位がどのように生成・伝播するのかを直感的に理解することを目指す。その後、電気生理学の実験方法、イオンチャネルの解析方法、細胞内セカンドメッセンジャー、神経細胞膜の等価電気回路モデルについて説明する。またシナプス部位での情報伝達とその可塑性については、その数理的な側面と記憶・学習との関わりについて述べる。以上の説明より、単一神経細胞をモデル化し、定量的に評価する方法について理解を深める。また最近多く研究がなされてきている感覚神経細胞の情報伝達量を定量する方法についても解説する。

講義では通常の議論の他に、最近の研究成果を原著論文から引用し、先端の研究の様子がわかるようにしたい。

精神病理学特論

精神力動を理解し、如何に活用するか

医学部 専任講師 白波瀬 丈一郎

授業科目の内容:

本講義の目標は精神力動的な視点を身につけ、さまざまな領域の問題を精神力動的な視点から検討できるようになることです。

そのために、まず基本となる精神分析学の概念を解説します。次に、精神分析学の精神医学領域における発展形として、力動精神医学を解説します。

精神動作研究 (通年特定期間集中)

[春] 講 師 臼 井 伸之介

[秋] 講 師 尾 入 正 哲

(春学期)

ヒューマンエラー・事故の心理学

授業科目の内容:

精神動作研究、つまり知覚運動協応のようなテーマは古くから「技能」の研究として、応用心理学の重要な研究課題であった。本研究では技能習得と密接な関係にある人間の失敗、すなわちヒューマンエラーに焦点を当て、その認知的発生プロセスについて解説する。また高度にシステム化された現代社会において、人間の些細なミスが重大事故につながる可能性があるが、その事故発生に人間がいかに関与するか、その防止に心理学がいかに関与するか等について本講義では考える。

(秋学期)

労働負担と作業環境の心理学

授業科目の内容:

労働負担と作業環境の諸問題は、古くから産業心理学の重要な研究課題であった。労働負担を適切なものにし、快適な作業環境を整備することは、作業者の健康や安全にとって欠かせない条件である。秋学期には、疲労や労働負担の評価法・交代制勤務の問題点・オフィス環境の快適性・閉鎖環境の心理といったテーマについて概説する。産業現場や研究機関の見学も行う予定である。

心理学特殊実験 A

[春] 文学部 教授 伊 東 裕 司

[秋] 文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容:

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

心理学特殊実験 B

[春] 文学部 教授 伊 東 裕 司

[秋] 文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容:

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

知覚心理学演習

知覚の基礎理論

文学部 教授 増 田 直 衛

授業科目の内容:

知覚心理学における重要な理論ならびに方法を過去から現在にいたるまで、比較検討し、今後の知覚研究のあり方を探る。ここしばらくはゲシュタルト心理学の創設

者 Max Werheimer に関する論考を中心に精読している。

発達心理学演習（秋学期集中）

文学部 教授 山本 淳一

授業科目の内容：

本演習では、「臨床発達心理学の基礎」ならびに「発達支援の方法」を系統的に学習する。まず、それらの概説を講義によっておこなう。次に、各テーマについての内外の最先端の研究を発表、討議する演習を行う。テーマは、以下のものである。

- (1) 発達理論の概説
- (2) 発達支援の概説
- (3) 現代社会における発達支援
- (4) 発達障害への支援技法
- (5) 保育・育児における支援技法
- (6) 教育における支援技法
- (7) 職業における支援技法
- (8) 福祉における支援技法
- (9) 家族への支援技法
- (10) 臨床発達心理学における評価方法
- (11) 臨床発達心理学における面接方法
- (12) 臨床発達心理学におけるチームアプローチ
- (13) 臨床発達心理学における研究方法
- (14) 臨床発達心理学の社会的役割と倫理
- (15) まとめ

行動分析学演習

文学部 教授 坂上 貴之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

認知心理学演習

人間の認知・記憶研究の最前線

文学部 教授 伊東 裕司

授業科目の内容：

人間の認知・記憶に関する研究についての論文の講読、自分自身の研究の発表、議論を行う。受講者は交代で、以下の3種類のすべてを、最低1回担当する。

- 1) 指定論文の紹介、およびディスカッション・リーダー：授業担当者が指定した、認知・記憶に関する実験心理学的研究の論文の内容を紹介し、討論のポイントを示し、討論の進行役を務める。担当する学生は1週間前までに他の受講者に討論ポイントを示し、受講者は当日までに論文を読み、討論ポイントに関する自分の意見を整理しておくことが要求される。
- 2) 自分の研究の関連論文の紹介：自分の行っている研究に関連する先行研究をまとめて紹介する。以下の条件を満たしていることが要求される。a. 複数の論文

(目安として5編以上)をまとめること。自分の研究(未刊行でも可)を含んでいてもよい。b. 整理の仕方、問題点や将来の研究の展望などに独自のものを含み、自分の研究課題との関連性を明確にすること。

- 3) 自分の研究の発表：自分の研究の計画、データ、考察などについて発表を行う。完成していない研究でもかまわないが、研究の理論的な位置づけに関しては認知心理学観点から明確に論じること。発表、議論は英語で行う。

生物心理学演習 I

文学部 教授 渡辺 茂

授業科目の内容：

この講義は展望論文を書くための技法を学ぶものです。およそ100篇程度の論文を読み、そのなかから重要とおわれるものを紹介し、最終的に論文に仕上げます。

生物心理学演習 II

文学部 教授 小嶋 祥三

授業科目の内容：

認知機能と脳機能の研究を重ね合わせて、現象を理解することを目指す。

臨床心理学演習 II（春学期）

認知の発達とその障害

講師 熊谷 恵子

授業科目の内容：

認知発達には各感覚器官からの情報処理の仕方などさまざまな領域が関係している。

基本的な認知発達とそれらに障害をもったときの症状などについて学ぶ。特に、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの発達障害の子どもの認知の特徴を学ぶこと、発達障害のアセスメント、アセスメントから指導につなぐにはどうしたらよいかについて学ぶことを本講義の目的とする。

臨床心理学演習 III（春学期特定期間集中）

社会情動発達とその支援

講師 井上 雅彦

授業科目の内容：

以下の内容、特に支援方法に重点をおいて解説しミニ演習をあわせて行います

発達障害のある幼児から成人までの社会性発達とその困難性について焦点を当て、応用行動分析学における支援方法について学びます。

行動修正実習 I A

臨床発達心理学の実習

[春] 文学部 助 教 大 森 貴 秀

[秋] 文学部 教 授 山 本 淳 一

講 師 田 熊 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に社会学研究科実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)社会性の拡張と情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・関係機関へのコンサルテーション、などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正実習 I B

臨床発達心理学の実習

[春] 文学部 助 教 大 森 貴 秀

[秋] 文学部 教 授 山 本 淳 一

講 師 田 熊 立

授業科目の内容：

行動修正実習 I A と同じ。

教育学専攻

教育学演習

「教育」概念の学説史研究

文学部 教 授 山 本 正 身

授業科目の内容：

講義担当者は日本近世の教育思想史研究を専門分野としている。だが、この分野の研究がその方法論においていわゆる日本思想史研究一般と何が異なるのか、を問われたとき、担当者には「研究対象となる思想のことをなぜ『教育思想』と呼び得るのか」という問題に対する認識上の枠組みを設定し得ているか否か、という回答以外に有効な回答を引き出すことはできない。こうした事情は、教育哲学と哲学、教育心理学と心理学、あるいは教育社会学と社会学との間に存在する方法論上の関係にも当て嵌まることではないか、と担当者は考えている。だとすれば、教育学がその学問分野としての独自性を確保する

道は、この分野に従事する研究者がまさに「教育とは何か」に関する一定の認識を保有しているか否かにある、といっても過言ではなからう(教育学の独自性を「教員養成の学」に据える立場もあり得るが、担当者はこの立場を採用しない)。

本演習は、上記のような教育学が抱えている本質的な問題を踏まえ、参加者が各自の教育学研究の根本的枠組みである「教育」概念をどう認識しているのかをめぐって、討議を重ねることを目的とする。やや具体的には、毎回担当者によるレポート(基本的には各研究分野において「教育」概念がどのように定義されているかの学説報告)に基づき、紹介された「教育」概念の妥当性、論理構造、概念上の特質などについて吟味しながら、より精度の高い教育認識を共有できるよう検討を繰り返すことになる。

参加者には、一年間を通して不断に教育学説の探索・調査とレポート執筆およびその報告が課せられることになる。その意味からも積極的かつ意欲的な学生の参加を希望するものである。

教育哲学演習

文学部 教 授 舟 山 俊 明

授業科目の内容：

以下のテキストを輪読しながら19世紀後半から20世紀初頭ドイツにおける人文科学史(精神科学史)一般を、当時の精神史や社会史を背景にして考察しながら、その現代的意義を考えます。

教育哲学特論

文学部 教 授 舟 山 俊 明

授業科目の内容：

この授業では近年の「教育哲学」上の諸問題を、幾つかの代表的な雑誌論文の言説を吟味しながら、「教育を研究する」ことの意味と視座を再度検討する。

教育学史特論

教育において「伝える／伝わる」とは何か

講 師 今 井 康 雄

授業科目の内容：

教育は相手に何かを「伝える」ことに立脚すると考えられるが、教育においては、必ずしも規則を共有していない相手に何かを「伝える」必要があることから、教育における「伝える」は、通常のコミュニケーションには見られない独特の困難を持たされることになる。そして、教育にたずさわる人々は、この困難を克服するために、様々な工夫をこらしてきたと考えられる。

この演習では、教育における「伝える」ことの困難、それを克服する様々な工夫・戦略、またそうした工夫・戦略によって実際に何が「伝わる」ことになるのかについて、

教育哲学的な立場から考察を深めたい。

教育史演習

江戸儒学の教育思想史的検討

文学部 教授 山本正身

授業科目の内容：

この授業は二つのことを目的とする。一つは、近世教育思想史研究の関心から、江戸儒学に示された教育認識の構造・特質などを把握する作業を展開することである。昨年度もこの関心から伊藤仁斎の『中庸發揮』を講読したが、本年度も仁斎学関係の文献を講読する予定である。

もう一つは、履修者の執筆した論文を相互に検討することを通して、日本教育（思想）史の分野において、研究論文の執筆にどのような手順や要件があるのか、またどのような内容や形式を備えていることが求められるのか、などを吟味することである。ただし、この作業は、論文作成のための単なるハウツーではなく、履修者の研究が日本教育（思想）史研究に果たす客観的意義の自覚的検討を問題にすることになる。

教育史演習

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

主に教育史に関わる論文作成指導を行なう。学会・研究会での発表準備を行なうことも考えている。授業では原則として、参加者が執筆してきた論文を検討する。

教育史特論Ⅱ

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

この授業では三つのことを目的とする。第一は、参加者が共通に日本教育史の基礎的な知識を持つことである。そのために通史的要素を持つ書籍を読む。第二は、教育史の方法を身につけることである。本年は学校史を検討する。第三は、参加者の研究に必要な先行研究を検討することである。参加者は原則として毎回報告することが課せられる。詳細については、第一回目の授業で相談する。

比較教育学演習

現代アメリカの教育

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

主として次の二つの活動を行う。

- ①一昨年、昨年度に引き続き、翻訳の出版を前提として、アメリカの教育史研究者 Joel Spring の現代アメリカ教育（史）に関する著書を講読する。本年度は、訳文の相互検討・点検と訳注の作成を行う。
- ②必要に応じて随時、履修者の個別研究テーマに関する

報告・相互検討の機会を設け、学会発表や学位（修士）論文作成の準備を行う。

なお、【テキスト】【参考書】【授業の計画】【履修者へのコメント】【成績評価方法】【質問・相談】の各事項については、以下の Web Site（「大学院ゼミ」のページ）に掲載する。テキストは、Web Site を参照して、授業開始時までに各自で準備しておくこと。

<http://matsusemi.jp.org>

比較教育学特論Ⅰ

教育政策と比較教育学研究

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

教育政策と比較教育学研究の関係について論究する。

近年、教育政策が、evidence-based な教育（学）研究の裏付けをもって策定されるべきである、との議論が盛んである。ただしこれまでの議論では、evidence-based を、単純に data-based と混同している浅薄な理解が横行している。数量的な data は、そのままでは、evidence にはなりえないし、また政策の策定や意思決定の動因とはなりえない。

この授業では、思想的・歴史的研究を含めた比較教育学研究が、日本をはじめとする各国で、さまざまなレベルの教育政策にどのような影響をもっているのか、あるいはもちうるのか、について検討する。それはまた、学術や科学が、現実社会とどのような関係をもつのか、という Higher Learning 研究の課題でもある。

具体的課題設定や方法の採用、研究の遂行のすべてにわたって受講者の共同プロジェクトの形態で進める。

なお、【テキスト】【参考書】【授業の計画】【履修者へのコメント】【成績評価方法】【質問・相談】の各事項については、以下の Web Site（「大学院ゼミ」のページ）に掲載する。

<http://matsusemi.jp.org>

比較教育学特論Ⅱ

日米比較高等教育論

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

1991年の大学設置基準「大綱化」以降、1998年の大学審の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を経由し、2000年の大学審答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」、2007年の中教審答申「学士課程教育の再構築に向けて」へと、日本の大学は、恐らく第二次大戦直後に経験した以上に、一連の改革をおこなってきました。その改革の主要モデルはアメリカ

合衆国の高等教育であったわけですが、そこでは、参考にするべきアイデアや制度と同時に、参考にはならないそれらもまた、区別されることなしに論じられ模倣されてきたように思われます。

本コースでは、以上のような問題意識のもと、日本の高等教育を、海外、とりわけアメリカ合衆国から眺めることで、現在進行中の改革の基本的動向と問題点を抽出してゆきます。

授業は受講者によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に進めます。

教育心理学演習

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

履修者自身の研究成果を紹介し、それをめぐってディスカッションを行います。発表内容は、研究計画、解析結果、関連文献の紹介など、各自が自分の研究を進める上でその時点で最も適切と思われる内容と形式を決めて下さい。なお研究発表とディスカッションはすべて英語で行います。

教育心理学演習

言語教育の方法

言語文化研究所 教授 大津 由紀雄

授業科目の内容：

文献の検討、受講者による発表などにより、言語教育の方法について考える。受講希望者は必ず第1回目の講義に出席のこと。やむをえない都合で欠席する場合は必ず事前に電子メール (oyukio@sfc.keio.ac.jp 宛) で担当者に連絡のこと。

教育心理学演習

講師 大村 彰道

授業科目の内容：

教授・学習の過程を学際的に研究する「学習科学」が過去15年間にめざましい発展をとげてきた。関連する諸論文を紹介しあい議論する。

教育心理学演習

教職課程センター 教授 鹿毛 雅治

授業科目の内容：

教育心理学の分野で学術論文を書こうとしている大学院生に対して研究指導を行います。

教育心理学特論 I

教職課程センター 教授 伊藤 美奈子

授業科目の内容：

教育臨床に関する国内外の研究論文の講読、発表、討

論を行う。最新の研究テーマや研究手法について学ぶとともに、「学校」における教育臨床の現状と課題についても、実践的な観点から考えていきたい。

教育心理学特論 II (通年特定期間集中)

認知と社会化の応用発達心理学

講師 中澤 潤

授業科目の内容：

本講義では子どもに関わる応用発達心理学の2つのテーマを取り上げます。

1. マンガをよむということ(マンガの読解をめぐる諸問題)
日本発の子どものメディアとして「マンガ」は近年世界的な注目を浴びている。「マンガ」の読解に関わる認知的・社会的諸要因を検討する。
2. 問題解決としての社会的行動(仲間関係の発達をめぐる諸問題)
子どもの仲間関係形成の基礎としての社会的行動を導く認知的制御・情緒的制御、また仲間関係における適応に関わる発達精神病理学を検討する。

教育心理学特論 III

生成文法

講師 鈴木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・修士論文のテーマ等に合わせて重要な論文等を読んでいく。

教育心理学特論 IV

脳と教育と心

— 脳神経倫理と進化生物学からのアプローチ —

講師 佐倉 統

講師 福士 珠美

授業科目の内容：

- ・教育学と脳科学・進化生物学のかかわりを倫理的な観点から考えます。
- ・脳科学や進化生物学の知識がなくても講義の最初に基礎から丁寧に教えます。
- ・関連分野の英文総説や原著論文を演習で扱うことによって英語の読解力とプレゼンテーションスキルの向上をはかります。

教育心理学特論 V

教職課程センター 教授 鹿毛 雅治

授業科目の内容：

「学習意欲」に関する心理学文献を扱います。参加者全員が文献を発表することとし、それをもとに教育心理学の観点から討議します。

教育心理学実習

文学部 教授 安藤 寿 康

授業科目の内容：

教育心理学の実証的研究を進めていく上で必要な方法的諸問題（測定概念、統計手法、倫理的手続きなど）について検討する。詳細は受講者との話し合いの上決定する。また文学部設置科目「教育測定実験」と併置されており、学部生を対象に測定や実験のインストラクターとしての教育訓練も行う。

教育学特講（春学期特定期間集中）

言語獲得理論

特別招聘教授（非常勤） ハイアムズ、ニーナ

授業科目の内容：

言語獲得理論の諸相。講義およびワークショップ。生成文法および言語獲得理論についての高度な理解を前提とする。

履修希望者は必ず4月中旬に oyukio@sfc.keio.ac.jp まで連絡すること。

教育学特講（春学期特定期間集中）

社会の基本構造と学習の様式

講師 松下 良 平

授業科目の内容：

前近代社会（農耕社会）、近代社会（工業化社会）、ポストモダン社会（情報消費社会）はそれぞれ異なった学習様式をもっている。しかも現代社会では、それらの異質な学習様式が互いに拮抗・抗争し、複雑に絡み合っている。この授業では、各学習様式の内実と特徴を明らかにし、それぞれの意義や問題点を比較考察する。そのうえで、これからの社会や人間のあり方の可能性と望ましさについて考えることを通して、現代社会にふさわしい学習のあり方についても検討する。

講義要綱（博士課程）

社会学専攻

社会学特殊研究

メディアと社会の関係を読み解く

講師 大井 眞 二

授業科目の内容：

テキストを講読しながら、以下の項目を議論する。

1. メディアとデモクラシー
2. 社会制度としてのメディア
3. ジャーナリズムとメディア
4. デモクラシーにおけるメディアの機能
5. 政府とメディア
6. メディアの構造と機能
7. その他

社会学特殊研究

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

社会学特殊研究

感情社会学・自己論と「制度としての社会学」

文学部 准教授 岡原 正 幸

授業科目の内容：

感情社会学およびその周辺的な実践は、①他者／自己を語ること、②マクロな社会構造を想定すること、③社会調査を立ち上げることで、それらにとって、どのような効用と効果をもつだろうか？

【目的】 このテーマを主旋律にして、参加者のかかえる個別のテーマを深く読み解くことが、この授業の目的です。

【内容】 ①参加者個人の研究テーマのプレゼンテーション、②特定の文献（未定）の輪読、この二つをコーディネートして進めて行くつもりです。

社会学特殊研究

不安・リスク・モダニティ

法学部 教授 澤井 敦

授業科目の内容：

「不安・リスク・モダニティ」をテーマとし、不安やリスクをうみだす近代社会の構造の諸様相と、それがおよび多様な影響を、社会理論・社会学の観点から考察す

ることを目的とする。今年度は、アンソニー・ギデンズの諸著作を材料とし、とりわけ「存在論的不安」の概念に注目しつつ、考察をすすめる。

社会学特殊研究

情報経済社会の分析

経済学部 教授 杉浦章介

授業科目の内容：

都市や地域という空間的レベルにおける経済社会について、理論的ならびに実証的分析を行うことを目的とする。春学期の前半では、社会科学の方法論的基礎を学ぶ。アカデミックなリサーチを行ううえでの様々な課題の理解を深め、併せて問題解決型の技法を習得する。経済学、社会学、政治学、経営学、情報社会論など広範囲のアプローチについて鳥瞰する。

社会学特殊研究

社会調査方法論の基礎

講師 杉野 勇

授業科目の内容：

1年間のうち三分の二程度で、教科書に指定したアメリカの調査方法論のテキストを演習形式で輪読し、標本調査の方法論について基礎的な知識を習得する。学習を通じて、日本とアメリカでの調査環境・状況の異同について考察し、日本に於ける標本調査の今後について展望を得る事を目的とする。

残りの三分の一程度の期間については、それまでの学習内容や参加者の希望を考慮して改めて内容を検討する。候補として考えられるのは、標本抽出理論（“Sampling of Populations”）、調査面接の標準化問題、Missing Dataの扱い方・分析手法について、など。

社会学特殊研究

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学——世界・日本／オーストラリアの国際社会学

法学部 教授 関根政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定

である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

*政治学専攻との併設授業である。

社会学特殊研究

政治コミュニケーション研究／世論研究

講師 谷藤悦史

授業科目の内容：

本社会学特殊研究では、春学期には政治コミュニケーションについて、秋学期には、世論について広く検討する。春学期の政治コミュニケーションについては、現代民主主義国家における政治情報、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、選挙過程と政治マーケティング、政治宣伝、ニューメディアと政治などの問題を扱うが、本年はマス・メディアと民主主義が中心的テーマになる。

秋学期の世論研究では、近代啓蒙期における世論観、近代民主主義と世論、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程、現代の世論論争などについて検討する。

社会学特殊研究

近代化論

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

近代化論について検討する。

社会学特殊研究

家族社会学方法論研究

文学部 教授 平野敏政

授業科目の内容：

家族社会学においてこれまでに蓄積された諸業績を概観するとき、われわれはそこにそれらの業績を基礎付けている多様な方法論的立場と多彩な分析手法を見出すことが出来る。本特講では、家族研究に見出される主要な方法論的立場と分析手法をとりあげ、それらの方法論的立場と分析手法の特質を理解し、さらにいくつかの具体的研究を取り上げ、その方法的立場と分析手法および分析対象との関連を検討し、それによって履修者自らの研究の方法論的立場と分析手法に関する明確な意識の形成を目指します。

社会学特殊研究

都市生活と公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田 弘 夫

授業科目の内容：

今年は「観光」を課題としながら、これまで続けてきている都市と公共性の比較社会学研究を進めたいと考えています。その際、とくに写真資料の利用について新しい議論を展開したいと思っている。具体的には下記テキストの輪読と映像資料について議論したいと考えている。

社会学特殊研究

経済学部 教授 矢野 久

経済学部 教授 飯田 恭

経済学部 教授 長谷川 淳一

経済学部 准教授 崔 在 東

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる具体的な歴史事象を、社会経済全体の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げるテーマ（担当教員の守備範囲）は、およそ次のようなものである。

1. 生活環境と生活水準
2. 労働と消費生活
3. 都市と文化
4. 家族・親族・共同体と個人主義
5. 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏まえた上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中での自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

社会学特殊研究

経済学部 教授 矢野 久

経済学部 教授 長谷川 淳一

経済学部 准教授 難波 ちづる

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特徴としている。担当者はイギリス、フランスとドイツにおける都市と文化、労働

と消費、生活環境、植民地支配などを専門の守備範囲としているが、受講者の研究テーマ、問題関心が重なれば受講を歓迎する。考察対象地域も英仏独に限定するものではない。授業の形式は演習方式とし、講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎に指示する。

社会学特殊研究

タイにおける華人社会の歴史

文学部 教授 吉原 和 男

授業科目の内容：

受講者の現地調査報告に関連した研究文献や史料の講読を行う。

社会学特殊研究

文学部 教授 渡辺 秀 樹

授業科目の内容：

家族・教育・ジェンダーを中心として扱う。

社会学特殊講義（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） カーマイヤー, ローレンス J.

授業科目の内容：

文化と医療・多文化民族社会の移民の適応の諸問題に関し、医療人類学・文化精神医学を核としつつも学際性豊かな構想のなかで関連諸研究の基礎と最新地平の展望、第一線の先端的知識・理論を集中講義形式によって講じる。文化批判的アプローチに立ち、話題の範囲は、文化と世界観・医療観、呪術的医療と近代文化精神医学、多文化社会と複数の医療、文化をこえる治療過程、人類学的精神医学学説と方法論概説などの話題をカバーし、各論としてヒステリーの人類学的比較、日本の赤面恐怖と対人関係の問題状況、イヌイトの文化と医療、多文化社会における移民の文化と医療の問題等も時間の範囲でとりあげたい。

社会学特殊講義（秋学期）

家族と福祉政策

講師 藤崎 宏 子

授業科目の内容：

近代社会は暗黙の前提として「自立した個人」をその構成単位として想定し、「ケア」に対して明確な位置づけを与える論理を構築してこなかった。しかし、どのような社会でも、乳幼児、病者、障害者、要介護高齢者など、生活自立が困難で、日常的にケアを必要とするメンバーが一定数存在する。この矛盾の帳尻あわせは「近代家族」とその基本原理である愛情規範によりあいまいなままとされてきた。しかし近年の急速な少子高齢化や福祉国家

のゆきづまりを背景として、ケアをめぐる家族と福祉政策の役割分担と連携のあり方が問い直されている。本演習では、高齢者介護をめぐる家族と福祉政策の関連を問う内外の文献を講読しつつ、その現状と課題について考察したい。

文化人類学特殊研究

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

前期は文化人類学・民俗学・宗教学に関連する英文の専門書を読む予定で、最初の授業の時に候補を数冊挙げて履修者の希望によって決定する。フィールドは東アジア（日本を含む）と南アジアである。後期は英文の学会誌 The Journal of the Royal Anthropological Institute, American Ethnologist, American Anthropologist, Cultural Anthropology, Journal of Asian Studies などから履修者の主題にあった論文を選択して読む。

文化人類学特殊研究

文学部 教授 宮坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平に立って検討していく。日本民俗学の流れは他コースにあるので、本コースでは欧米にはじまった国際的学説の検討が中心。また、学説特論なので地域研究という特定地域中心という体裁はとらない。といっても本コースの枠内ではバランスよくすべてにわたって諸学説を検討することはできない。言語人類学やエスノサイエンス学派については文学研究科言語学コースで一部あつかわれているようだが代表的言語学理論・社会言語学の知識が不可欠となる。構造人類学とその批判についてはかなりの社会哲学的素養が必要となるが、まずその前に人類学的親族研究と社会組織研究展開の知識を要する。マイナーかもしれないが象徴的文化コミュニケーション研究系フォークロア研究の諸学説も技芸言語パフォーマンス表現分析に有効であるが、それを一分野にふくむ文化記号論の領野もまことにひろい。現代の宗教人類学は他コースで提供されているので直接あつかわないが、学説をあつかうのであれば、エバンズ＝プリッチャードの大冊『アザンデ人たちにみられる妖術・託宣・呪術』から始めたほうがよいであろうし、彼に対するフランス系知識社会学派の影響を理解しておく必要もある。解釈学的人类学は、ヴェーバー理解社会学に由来し、現象学・解釈学理論に上っているわけだが、その代表的論客のクリフォード・ギアツの研究は、歴史、生態、親族、儀礼・宗教、市場・経済、政治にまたがって研究範囲が一見ひろいばかりでなく、彼の立場は60年代、70年代、80年代と変化がみられる。脱構築派の理解には

フーコー等の現代思想、それに、マリノフスキー以来の代表的民族誌、それらを批判して試みられたラビノーらの反省的民族誌認などの知識が前提とされる。認知科学的人类学は人類学のみならず認知研究の学際的知識を要する。ギアツの弟子であったモロッコ文化研究後のラビノーは解釈学研究、フーコー研究、フランス文化社会論を経て、90年代から先端医療研究に転じたわけだが、科学技術の人類学や先端医療の人類学には、自然科学先端研究・先端医療の最新学説の知識などが要求される。フェミニスト人類学による文化批判、マイノリティ系人類学者による新「人種」論、ゲイ研究、第四世界ネイティブ人類学の出現、等々、実にさまざまな試みがおこなわれているし、生物学者にして哲学的フェミニスト人類学者ドナ・ハラウェイの諸説は難解である。最近の考古人類学的進化適応環境理論は、更新世時代の精神医学症状や芸術起源説とも関連して実におもしろいが、通常の狭い文化人類学の枠組みを超える姿勢が要求される。というわけで、パラダイム検討を問題にする全体論的学際志向・嗜好はもつものの、単発コースとして組むやりかたにより、テーマをあつかえる範囲で毎年、より狭く限定せざるをえない。本年度は、医療人類学・心理人類学の学説を脱構築派以降の現代人類学の流れに照らして検討する。古典ではなく現代の動向をあつかうが、医療人類学の始祖とされる WH. リヴァーズを現代の流れから参照点として用いる検討を一部おこない、また、社会人類学科医療研究と心理人類学系が展開して医療研究とを比較する。文献は講義時に指示する。

本年度は、カナダ・マギル大学の文化精神医学・医療人類学者ローレンス・J・カーマイヤー教授（同大学医学部文化精神医学部門長）が特別招聘講師として春学期特定期間集中講義を予定していますが、この文化人類学学説特論では、同教授集中講義理解の準備となるように春学期の一部内容を組みます（初回のガイダンス時に説明）。

文化人類学特殊研究

国家・資本制のなかの生活文化研究—都市を基軸にして

講師 和崎 春日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり方を考える。対象文化を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、国民国家という枠組みから力を加えられて生きていかざるを得ない。また、世界の隅々にある民族文化も資本の流れのなかで生きている。常にこうした動きの中で民族誌を志向するということである。人々の生活実践からすれば、「上」からの意志がおりてくるオリエンテーションと、「下」からの意志がせりあがるオリエンテーションとがぶつかったり交渉したりする「場」で考える。それは主に都市であるが、村落的な共同体であつ

てもいい。こうして、グローバル化のなかでのローカル文化の動態を問うていくことになるだろう。

大学院生の個人テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッションしていきたい。

歴史民俗学特殊研究

講師 中西 裕 二

授業科目の内容：

歴史人類学、歴史民俗学の諸研究に見られる、歴史と文化・民俗文化の関係性について考察を深めていく。とくに歴史人類学と歴史民俗学における Anthropology at Home の持つ意義、日本の宗教民俗文化を対象とした歴史と民俗の関係性、華人研究を対象とした歴史と文化の関係性、の3つを主要なテーマとして講義を進める。

コミュニケーション特殊研究

名誉教授 青池 慎 一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニケーション理論（マス・コミュニケーション理論、イノベーション普及理論などを含む）、および方法論について検討する。

コミュニケーション特殊研究

ニュース映像研究

文学部 教授 李 光 鎬

授業科目の内容：

テレビニュースにおける情報の構成、意味やイメージの構築において、映像はどのような役割を果たしているのか、そしてその映像はオーディエンスにどのような影響を与えているのかという問題について学習、考察する。

コミュニケーション特殊研究

商学部 准教授 吉川 肇 子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行います。

コミュニケーション特殊研究

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

履修者の博士研究論文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導を行う。

社会学特殊演習

法学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討議を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学特殊演習

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

社会学特殊演習

経済学部 教授 倉沢 愛子

経済学部 教授 清水 透

目標・意義・方法：

歴史学におけるフィールドワークの重要性を認識するとともに、その過程で行き当たるであろう様々な問題を考え、解決策を見出す努力をする。

授業科目の内容：

社会史とは、人間社会を経済のみならず、政治・社会・文化などさまざまな側面からなる全体ととらえる研究方法である。この全体としての人間社会に接近する方法も、経済学のみならず、政治学・社会学・人類学など隣接する人間諸科学を包含したものである。社会史は、具体的・歴史的事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創りだすことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。

本演習においてはその様な多様な側面のうち、フィールドワークを基礎とする歴史研究に焦点をあて、以下の3点を中心に議論・検討する。

- (1) 歴史研究学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- (2) 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- (3) 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

社会学特殊演習

法学部 教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

社会学特殊演習

グローバリゼーションと多文化交差社会の政治社会学
——世界・日本／オーストラリアの国際社会学

法学部 教授 関根政美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義」の政治・社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行っている。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*本授業は、関根を指導・副指導教授とするものを中心に実施するが、そうでない院生でも、博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は前もって相談すること。

社会学特殊演習

論文作成指導

文学部 教授 浜日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学特殊演習

文学部 教授 平野敏政

授業科目の内容：

履修者各自の研究および論文についての報告をめぐるスーパーヴィジョン方式の問題提起を通して、履修者各自の研究および論文の作成の進捗を図ります。

社会学特殊演習

都市・まちづくり・公共性の比較社会学

文学部 教授 藤田弘夫

授業科目の内容：

下記の目的をもった複合的演習です。

- ① 各人の論文作成に向けてのディスカッション
- ② 研究会・講演会・学会等の参加
- ③ フィールド・ワーク

社会学特殊演習

文学部 教授 渡辺秀樹

授業科目の内容：

参加者の研究報告を中心とする（社会学特殊研究とともに履修することが望ましい）。

文化人類学特殊演習

文学部 教授 鈴木正崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学に関する修士論文と博士論文の作成のための指導を行なう。

文化人類学特殊演習

文学部 教授 宮坂敬造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平にたつて検討する演習をおこなう。日本民俗学等の学説の流れは他コースであつかわれているので、本コースでは欧米にはじまった国際的学派の検討が中心。本年度は、医療および宗教（ただし、宗教学系プロパーの内容および現代の宗教人類学系の話題は他コースで提供されているので、本コースでは直接あつかわず、学説の関連の範囲で取りあげる）、さらには文化精神医学の動向の一部をとりあげて検討していく。主として80年代以降の文化批判人類学の流れとの関係であつかうが、一部は人類学的医療・宗教研究の基礎的文献をもちいて学説に関する演習をおこなう。ひとつの柱は、社会科学的でありつつも人文学の人類学思想史といった色彩になり、単に調査にいつてすぐ調べてわかることを報告するという姿勢だけでなく、異文化理解調査方法論批判、ポスト・コロナリズム言説分析・心理人類学の衰退と復活などの話題もふまえたく理論的構造的動態理解を重視する。文献については講義時に指示するが、ローレンス・J・カーマイヤー（本年度特別招聘教授）の諸論文を検討する予定。文化人類学学説特論であつかう現代人類学、文化批判・社会認識枠組み再検討の人類学の各種話題に関連する文献講読、履修学生の研究課題に関連する文献検討を扱う科目。

歴史民俗学特殊演習

文学部 教授 鈴木正崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学の日本語文献を読む演習で、古典・話題作・翻訳などを幅広く選定して、履修者の研究内容に応じたテキストを選び、報告や討論を行う。最初の時間に文献リストを配布して予定を立てる。

社会心理学特殊研究

メディア情報と外国認識

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

春学期は、異文化理解（誤解）の手段としてのテレビの役割に焦点を当てる。秋学期には、文化心理学の最近の研究成果も取り上げてみたい。

社会心理学特殊研究

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

「社会心理学特論」と同じ。そちらを参照のこと。

社会心理学特殊研究

生涯発達心理学・キャリア発達論・組織行動論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

メンターシップ(mentorship)／メンタリング(mentoring)と呼ばれていることについて、その「基底」と現時点における「意味」とについて考察します。

社会心理学特殊演習

メディア研究の技法

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

受講者各自のテーマに即した実証的研究の方法、特に内容分析や質問紙調査といった技法の理解を深める。

社会心理学特殊演習

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

「社会心理学演習」と同じ。そちらを参照のこと。

社会心理学特殊演習

生涯発達心理学・キャリア発達論・組織行動論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

現今における我々「日本人」の、とりわけ、青年期・成人期（以降）の生涯発達／キャリア発達の諸問題について、関連文献・論文を参照しつつ、考察します。

心理学専攻

実験心理学特殊研究Ⅱ（秋学期）

感情心理学の現在

講師 遠藤 利彦

授業科目の内容：

人は、日々、泣き、笑い、おびえ、また怒りながら生活を営んでいる。人の日常から、こうした感情を切り離して考えることはできない。しかしながら、つい最近まで、感情は、どちらかと言えば、非合理・無秩序なるもの（人の理性をかき乱すもの）として扱われ、必ずしも十分な心理学的検討を施されてこなかったと言える。本講義では、感情研究の最先端の知見に基づきながら、従来、優勢であった非合理・無秩序なるものとしての感情観を見直し、その本来の（生物学的および心理社会的）機能や生起メカニズムなどについて、学際的見地から幅広く考察を行うことにしたい。また、感情の神経生理学的基礎についても概説し、特にその欠損や病変がいかなる心理的機能不全に通じ得るかを見ることにより、感情の本質的重要性ならびに進化論的意味などに関しても深く考究したいと考える。さらに、感情の起源と発達、および感情が子どもの他の領域の発達に対していかなる意味を有するのにかについても、近年の感情的知性に関わる諸議論なども踏まえつつ、言及することにした（時間にゆとりがあれば、政治・経済学、社会学、コンピュータ・サイエンス、ロボット工学などにおける感情研究の展開についても取り上げたい）。

比較心理学特殊研究Ⅱ（秋学期特定期間集中）

Evolution of the Brain and Cognition

特別招聘教授（非常勤） ホフマン、ミシェル A.

授業科目の内容：

The basic structural uniformity of the cerebral cortex in mammals suggests that there are general organizational principles governing its growth and evolutionary development. We are now beginning to understand some of the geometric, biophysical and energy constraints that have governed the evolution of the cortex and its underlying neural circuitry. In this course the evolutionary background of the complexity and organizational principles of the cerebral cortex in human and nonhuman primates will be addressed. The design principles and operational modes of the cortical neural networks that underlie the brain's information processing capacity will be explored. The hypothesis is put forward that in higher organisms the complexity of the neural circuitry of the

cerebral cortex is the neural correlate of the brain's coherence and predictive power, and, thus, a measure of biological intelligence.

The aim of the course is to provide a cohesive series of lectures presenting the latest anatomical and functional approaches to understanding the information processing capacity of the mammalian brain. The principal question throughout the course will be: does the brain operate according to a general mechanism or principle in processing sensory signals and stored information, despite the manifold differences in brain subsystems and their interconnections?

The series of lectures is meant to encourage in-depth discussion of a broad range of subjects under the unifying theme of brain evolution and cognition. The topics to be covered reach from the structural organization and functional dynamics of the brain to evolutionary models of mind, biological limits of information processing and brain evolution in hominids. The topics fall within the emerging field of quantitative and comparative neurobiology which aims to explain the differences in the functional neuromorphology among species by examining general rules and patterns over a wide range of brain sizes.

計量行動学特殊研究Ⅱ（秋学期）

環境情報学部 教授 渡辺利夫

授業科目の内容：

心理学で使用される分散分析および多変量解析を理論的側面および実際の側面から学んでゆく。統計フリーソフトであるR言語を使用して、実際のデータを分析することによってデータ解析の力を強化してゆく。

神経科学特殊研究Ⅱ（春学期）

神経細胞の機能を定量的に理解する方法

理工学部 教授 岡浩太郎

授業科目の内容：

神経系の情報処理について定量的に議論する方法を示す。まず神経細胞と神経系の成り立ちについて説明し、興奮電位がどのように生成・伝播するのかを直感的に理解することを目指す。その後、電気生理学の実験方法、イオンチャンネルの解析方法、細胞内セカンドメッセンジャー、神経細胞膜の等価電気回路モデルについて説明する。またシナプス部位での情報伝達とその可塑性については、その数理的な側面と記憶・学習との関わりについて述べる。以上の説明より、単一神経細胞をモデル化し、定量的に評価する方法について理解を深める。また最近多く研究がなされてきている感覚神経細胞の情報伝達量を定量す

る方法についても解説する。

講義では通常の議論の他に、最近の研究成果を原著論文から引用し、先端の研究の様子がわかるようにしたい。

精神動作特殊研究（通年特定期間集中）

[春] 講師 臼井伸之介

[秋] 講師 尾入正哲

（春学期）

ヒューマンエラー・事故の心理学

授業科目の内容：

精神動作研究、つまり知覚運動協応のようなテーマは古くから「技能」の研究として、応用心理学の重要な研究課題であった。本研究では技能習得と密接な関係にある人間の失敗、すなわちヒューマンエラーに焦点を当て、その認知的発生プロセスについて解説する。また高度にシステム化された現代社会において、人間の些細なミスが重大事故につながる可能性があるが、その事故発生に人間がいかに関与するか、その防止に心理学がいかに関与するか等について本講義では考える。

（秋学期）

労働負担と作業環境の心理学

授業科目の内容：

労働負担と作業環境の諸問題は、古くから産業心理学の重要な研究課題であった。労働負担を適切なものにし、快適な作業環境を整備することは、作業者の健康や安全にとって欠かせない条件である。秋学期には、疲労や労働負担の評価法・交代制勤務の問題点・オフィス環境の快適性・閉鎖環境の心理といったテーマについて概説する。産業現場や研究機関の見学も行う予定である。

精神病理学特殊研究

精神力動を理解し、如何に活用するか

医学部 専任講師 白波瀬 丈一郎

授業科目の内容：

本講義の目標は精神力動的な視点を身につけ、さまざまな領域の問題を精神力動的な視点から検討できるようになることです。

そのために、まず基本となる精神分析学の概念を解説します。次に、精神分析学の精神医学領域における発展形として、力動精神医学を解説します。

知覚心理学特殊演習

知覚の諸理論

文学部 教授 増田直衛

授業科目の内容：

知覚心理学に関わる書物及び論文を精読し、知覚研究の方法論を探る。ここしばらくはゲシュタルト心理学の

創設者 Max Wertheimer に関する論考を中心に精読している。

発達心理学特殊演習（秋学期集中）

文学部 教授 山本 淳一

授業科目の内容：

本演習では、「臨床発達心理学の基礎」ならびに「発達支援の方法」を系統的に学習する。まず、それらの概説を講義によっておこなう。次に、各テーマについての内外の最先端の研究を発表、討議する演習を行う。テーマは、以下のものである。

- (1) 発達理論の概説
- (2) 発達支援の概説
- (3) 現代社会における発達支援
- (4) 発達障害への支援技法
- (5) 保育・育児における支援技法
- (6) 教育における支援技法
- (7) 職業における支援技法
- (8) 福祉における支援技法
- (9) 家族への支援技法
- (10) 臨床発達心理学における評価方法
- (11) 臨床発達心理学における面接方法
- (12) 臨床発達心理学におけるチームアプローチ
- (13) 臨床発達心理学における研究方法
- (14) 臨床発達心理学の社会的役割と倫理
- (15) まとめ

行動分析学特殊演習

文学部 教授 坂上 貴之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

認知心理学特殊演習

人間の認知・記憶研究の最前線

文学部 教授 伊東 裕司

授業科目の内容：

人間の認知・記憶に関する研究についての論文の講読、自分自身の研究の発表、議論を行う。受講者は交代で、以下の3種類のすべてを、最低1回担当する。

- 1) 指定論文の紹介、およびディスカッション・リーダー：授業担当者が指定した、認知・記憶に関する実験心理学的研究の論文の内容を紹介し、討論のポイントを示し、討論の進行役を務める。担当する学生は1週間前までに他の受講者に討論ポイントを示し、受講者は当日までに論文を読み、討論ポイントに関する自分の意見を整理しておくことが要求される。
- 2) 自分の研究の関連論文の紹介：自分の行っている研究に関連する先行研究をまとめて紹介する。以下の条

件を満たしていることが要求される。a. 複数の論文(目安として5編以上)をまとめること。自分の研究(未刊行でも可)を含んでいてもよい。b. 整理の仕方、問題点や将来の研究の展望などに独自のものを含み、自分の研究課題との関連性を明確にすること。

- 3) 自分の研究の発表：自分の研究の計画、データ、考察などについて発表を行う。完成していない研究でもかまわないが、研究の理論的な位置づけに関しては認知心理学観点から明確に論じること。発表、議論は英語で行う。

生物心理学特殊演習Ⅱ

文学部 教授 小嶋 祥三

授業科目の内容：

認知機能と脳機能の研究を重ね合わせて、現象を理解することを目指す。

生物心理学特殊演習Ⅰ

文学部 教授 渡辺 茂

授業科目の内容：

英文での実験論文作成の技法の習得を目指します。

臨床心理学特殊演習Ⅱ（春学期）

認知の発達とその障害

講師 熊谷 恵子

授業科目の内容：

認知発達には各感覚器官からの情報処理の仕方などさまざまな領域が関係している。

基本的な認知発達とそれらに障害をもったときの症状などについて学ぶ。特に、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの発達障害の子どもの特徴を学ぶこと、発達障害のアセスメント、アセスメントから指導につなぐにはどうしたらよいかについて学ぶことを本講義の目的とする。

臨床心理学特殊演習Ⅲ（春学期特定期間集中）

社会情動発達とその支援

講師 井上 雅彦

授業科目の内容：

以下の内容、特に支援方法に重点をおいて解説しミニ演習をあわせて行います

発達障害のある幼児から成人までの社会性発達とその困難性について焦点を当て、応用行動分析学における支援方法について学びます。

行動修正特殊実習 I A

臨床発達心理学の実習

[春] 文学部 助 教 大 森 貴 秀

[秋] 文学部 教 授 山 本 淳 一

講 師 田 熊 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に社会学研究科実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)社会性の拡張と情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・関係機関へのコンサルテーション、などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正特殊実習 I B

臨床発達心理学の実習

[春] 文学部 助 教 大 森 貴 秀

[秋] 文学部 教 授 山 本 淳 一

講 師 田 熊 立

授業科目の内容：

行動修正特殊実習 I A と同じ。

教育学専攻

教育学特殊演習

「教育」概念の学説史研究

文学部 教 授 山 本 正 身

授業科目の内容：

講義担当者は日本近世の教育思想史研究を専門分野としている。だが、この分野の研究がその方法論においていわゆる日本思想史研究一般と何が異なるのか、を問われたとき、担当者には「研究対象となる思想のことをなぜ『教育思想』と呼び得るのか」という問題に対する認識上の枠組みを設定し得ているか否か、という回答以外に有効な回答を引き出すことはできない。こうした事情は、教育哲学と哲学、教育心理学と心理学、あるいは教育社会学と社会学との間に存在する方法論上の関係にも当て嵌まることではないか、と担当者は考えている。だとす

れば、教育学がその学問分野としての独自性を確保する道は、この分野に従事する研究者がまさに「教育とは何か」に関する一定の認識を保有しているか否かにある、といっても過言ではなからう（教育学の独自性を「教員養成の学」に据える立場もあり得るが、担当者はこの立場を採用しない）。

本演習は、上記のような教育学が抱えている本質的な問題を踏まえ、参加者が各自の教育学研究の根本的枠組みである「教育」概念をどう認識しているのかをめぐって、討議を重ねることを目的とする。やや具体的には、毎回担当者によるレポート（基本的には各研究分野において「教育」概念がどのように定義されているかの学説報告）に基づき、紹介された「教育」概念の妥当性、論理構造、概念上の特質などについて吟味しながら、より精度の高い教育認識を共有できるよう検討を繰り返すことになる。

参加者には、一年間を通して不断に教育学説の探索・調査とレポート執筆およびその報告が課せられることになる。その意味からも積極的かつ意欲的な学生の参加を希望するものである。

教育哲学特殊演習

文学部 教 授 舟 山 俊 明

授業科目の内容：

以下のテキストを輪読しながら 19 世紀後半から 20 世紀初頭ドイツにおける人文科学史（精神科学史）一般を、当時の精神史や社会史を背景にして考察しながら、その現代的意義を考えます。

教育哲学特殊研究 I

文学部 教 授 舟 山 俊 明

授業科目の内容：

この授業では近年の「教育哲学」上の諸問題を、幾つかの代表的な雑誌論文の言説を吟味しながら、「教育を研究する」ことの意味と視座を再度検討する。

教育哲学特殊研究 II

教育において〈伝える／伝わる〉とは何か

講 師 今 井 康 雄

授業科目の内容：

教育は相手に何かを「伝える」ことに立脚すると考えられるが、教育においては、必ずしも規則を共有していない相手に何かを「伝える」必要があることから、教育における「伝える」は、通常のコミュニケーションには見られない独特の困難を持たされることになる。そして、教育にたずさわる人々は、この困難を克服するために、様々な工夫をこらしてきたと考えられる。

この演習では、教育における「伝える」ことの困難、それを克服する様々な工夫・戦略、またそうした工夫・戦

略によって実際に何が「伝わる」ことになるのかについて、教育哲学的な立場から考察を深めたい。

教育史特殊演習

江戸儒学の教育思想史的検討

文学部 教授 山本正身

授業科目の内容：

この授業は二つのことを目的とする。一つは、近世教育思想史研究の関心から、江戸儒学に示された教育認識の構造・特質などを把握する作業を展開することである。昨年度もこの関心から伊藤仁斎の『中庸發揮』を講読したが、本年度も仁斎学関係の文献を講読する予定である。

もう一つは、履修者の執筆した論文を相互に検討することを通して、日本教育（思想）史の分野において、研究論文の執筆にどのような手順や要件があるのか、またどのような内容や形式を備えていることが求められるのか、などを吟味することである。ただし、この作業は、論文作成のための単なるハウツーではなく、履修者の研究が日本教育（思想）史研究に果たす客観的意義の自覚的検討を問題にすることになる。

教育史特殊演習

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

修士課程の教育史演習と共通。

講義内容は修士課程の頁参照。

教育史特殊研究Ⅱ

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

修士課程の教育史特論Ⅱと共通。

講義内容は修士課程の頁参照。

比較教育学特殊演習

現代アメリカの教育

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

主として次の二つの活動を行う。

- ①一昨年、昨年度に引き続き、翻訳の出版を前提として、アメリカの教育史研究者 Joel Spring の現代アメリカ教育（史）に関する著書を講読する。本年度は、訳文の相互検討・点検と訳注の作成を行う。
- ②必要に応じて随時、履修者の個別研究テーマに関する報告・相互検討の機会を設け、学会発表や学位（博士）論文作成の準備を行う。

なお、【テキスト】【参考書】【授業の計画】【履修者へのコメント】【成績評価方法】【質問・相談】の各事項に

ついては、以下の Web Site（「大学院ゼミ」のページ）に掲載する。テキストは、Web Site を参照して、授業開始時までに各自で準備しておくこと。

<http://matsusemi.jpn.org>

比較教育学特殊研究Ⅰ

教育政策と比較教育学研究

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

教育政策と比較教育学研究の関係について論究する。

近年、教育政策が、evidence-based な教育（学）研究の裏付けをもって策定されるべきである、との議論が盛んである。ただしこれまでの議論では、evidence-based を、単純に data-based と混同している浅薄な理解が横行している。数量的な data は、そのままでは、evidence にはなりえないし、また政策の策定や意思決定の動因とはなりえない。

この授業では、思想的・歴史的研究を含めた比較教育学研究が、日本をはじめとする各国で、さまざまなレベルの教育政策にどのような影響をもっているのか、あるいはもちうるのか、について検討する。それはまた、学術や科学が、現実社会とどのような関係をもつのか、という Higher Learning 研究の課題でもある。

具体的課題設定や方法の採用、研究の遂行のすべてにわたって受講者の共同プロジェクトの形態で進める。

なお、【テキスト】【参考書】【授業の計画】【履修者へのコメント】【成績評価方法】【質問・相談】の各事項については、以下の Web Site（「大学院ゼミ」のページ）に掲載する。

<http://matsusemi.jpn.org>

比較教育学特殊研究Ⅱ

日米比較高等教育論

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

1991年の大学設置基準「大綱化」以降、1998年の大学審の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を経由し、2000年の大学審答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」、2007年の中教審答申「学士課程教育の再構築に向けて」へと、日本の大学は、恐らく第二次大戦直後に経験した以上に、一連の改革をおこなってきました。その改革の主要モデルはアメリカ合衆国の高等教育であったわけですが、そこでは、参考にするべきアイデアや制度と同時に、参考にしてはならないそれらもまた、区別されることなしに論じられ模倣されてきたように思われます。

本コースでは、以上のような問題意識のもと、日本の

高等教育を、海外、とりわけアメリカ合衆国から眺めることで、現在進行中の改革の基本的動向と問題点を抽出してゆきます。

授業は受講者によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に進めます。

教育心理学特殊演習

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

履修者自身の研究成果を紹介し、それをめぐってディスカッションを行います。発表内容は、研究計画、解析結果、関連文献の紹介など、各自が自分の研究を進める上でその時点で最も適切と思われる内容と形式を決めて下さい。なお研究発表とディスカッションはすべて英語で行います。

教育心理学特殊演習

論文演習

言語文化研究所 教授 大津 由紀雄

授業科目の内容：

博士論文の作成を目指す院生のために、個別に指導を行なう。

教育心理学特殊演習

講師 大村 彰道

授業科目の内容：

教授・学習の過程を学際的に研究する「学習科学」が過去15年間にめざましい発展をとげてきた。関連する諸論文を紹介しあい議論する。

教育心理学特殊演習

教職課程センター 教授 鹿毛 雅治

授業科目の内容：

教育心理学の分野で学術論文を書こうとしている大学院生に対して研究指導を行います。

教育心理学特殊研究 I

教職課程センター 教授 伊藤 美奈子

授業科目の内容：

教育臨床に関する国内外の研究論文の講読、発表、討論を行う。最新の研究テーマや研究手法について学ぶとともに、「学校」における教育臨床の現状と課題についても、実践的な観点から考えていきたい。

教育心理学特殊研究 II (通年特定期間集中)

認知と社会化の応用発達心理学

講師 中澤 潤

授業科目の内容：

本講義では子どもに関わる応用発達心理学の2つのテーマを取り上げます。

1. マンガをよむということ(マンガの読解をめぐる諸問題)

日本発の子どものメディアとして「マンガ」は近年世界的な注目を浴びている。「マンガ」の読解に関わる認知的・社会的諸要因を検討する。

2. 問題解決としての社会的行動(仲間関係の発達をめぐる諸問題)

子どもの仲間関係形成の基礎としての社会的行動を導く認知的制御・情緒的制御、また仲間関係における適応に関わる発達精神病理学を検討する。

教育心理学特殊研究 III

生成文法

講師 鈴木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・博士論文のテーマに合わせて重要な論文等を読んでいく。

教育学特殊講義(春学期特定期間集中)

言語獲得理論

特別招聘教授(非常勤) ハイアムズ, ニーナ

授業科目の内容：

修士課程に同じ。

教育学特殊講義(春学期特定期間集中)

社会の基本構造と学習の様式

講師 松下 良平

授業科目の内容：

前近代社会(農耕社会)、近代社会(工業化社会)、ポストモダン社会(情報消費社会)はそれぞれ異なった学習様式をもっている。しかも現代社会では、それらの異質な学習様式が互いに拮抗・抗争し、複雑に絡み合っている。この授業では、各学習様式の内実と特徴を明らかにし、それぞれの意義や問題点を比較考察する。そのうえで、これからの社会や人間のあり方の可能性と望ましさについて考えることを通して、現代社会にふさわしい学習のあり方についても検討する。

他大学大学院との相互科目履修に関する協定

慶應義塾大学大学院社会学研究科、早稲田大学大学院文学研究科の修士課程における相互科目履修に関する協定書

昭和48年12月1日締結
平成14年11月1日改正

記

第1条 両研究科の学生は、昭和49年4月より、相互に相手側研究科設置科目を修士課程在学中に計8単位を限度として履修することができる。

第2条 第1条に該当する学生は大学院交流学生と称する。

第3条 第1条に規定する履修科目については、受入側研究科はその学則にもとづいて成績を評価し、単位を認定して相手側研究科に通知する。相手側研究科は修士課程の単位としてこれを認めるものとする。

第4条 相手側研究科の設置科目を履修する学生は自己の属する研究科指導教員の承認をうけ、かつ相手側研究科の担当教員の許可をうけなければならない。ただし、担当教員は学生数その他の都合からこれを許可しないことがある。

第5条 本制度の運用について協議の必要を生じた時は、直ちに両研究科間で協議し、常に円滑な運用と将来の発展に努力するものとする。

第6条 本制度は昭和47年度および48年度を試行期間として、昭和47年4月より実施してきたものであるが、昭和49年4月より正規に発足させるものである。

第7条 本制度に関する内規は別に定める。

附 則

この協定は昭和48年12月1日から施行する。

附 則 (平成14年11月1日)

この協定は平成15年4月1日から施行する。

以 上

(単位互換協定)

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は、教育の一層の充実を目指して、両大学大学院研究科の学生が受入大学大学院研究科の授業科目を履修することについて協定を締結する。

(受 入)

第1条 両大学大学院研究科は、受入大学大学院研究科の授業科目の履修および単位の修得を希望する学生を、相互に受け入れることができる。

2 学生を受け入れるための手続は、別に定める。

(受入学生の身分)

第2条 両大学大学院研究科は、前条によって受け入れる学生を交流学生と称する。

(学生数)

第3条 当該年度の交流学生数は、原則として両大学大学院研究科双方同数とする。

(履修期間)

第4条 交流学生の履修期間は、当該学生の履修科目の設置期間とする。

(履修科目の範囲および単位数)

第5条 交流学生が履修できる授業科目および単位数は、別に定める。

(履修方法・単位の授与・成績評価等)

第6条 交流学生の履修方法、単位の授与および成績評価等については、受入大学の大学院研究科の定めるところによる。

2 交流学生が修得した単位の認定に関わる事項は、当該学生の所属する大学の大学院研究科が定めるところによる。

(学費等)

第7条 交流学生の学費等は、相互に徴収しないものとする。

(覚 書)

第8条 本協定書の実施に必要な事項について定めるために、覚書を締結する。

(その他)

第9条 本協定書は、双方の署名によって発効し、2003年4月1日より実施する。ただし、発効日より3年を経過した後に見直しを行う。

2002年12月1日

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する覚書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は、「慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書」(2002年12月1日付)に基づき本覚書を締結する。

1. 対象者

両大学大学院研究科に在学する修士課程正規学生を対象とする。

2. 申請および承認手続

交流学生として科目の履修を希望する学生は、所定の申請手続をとり、所属大学大学院研究科の指導教員の承認を受け、受入大学の大学院研究科の履修希望科目担当教員の許可を得るものとする。

3. 履修可能科目および単位数

(1) 交流学生が履修できる授業科目は、学生を受け入れる大学の大学院研究科が定め、それぞれ相手大学の大学院研究科へ通知する。

(2) 交流学生が履修できる単位数の上限は、在学中8単位とする。

4. 施設利用の便宜

交流学生が履修上必要な施設・設備の利用については、便宜を供与する。

5. 学費等

協定第7条の学費の内訳は、授業料・施設費・演習料・実験実習費等とする。

6. その他

本覚書に定めるもののほか、本協定の実施に関し必要な事項は、両大学大学院研究科の協議によって定める。

2002年12月1日

関係規程抜粋

社会学研究科在籍者に特に関わりの深い規程について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。なお、大学院学則については、入学時に配布する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

〈1 学 位〉

- 1-1 学位規程（抜粋）
- 1-2 学位の授与に関する内規
- 1-3 大学院社会学研究科入学試験，指導体制及び学位論文審査に関する内規

〈2 奨 学 金〉

- 2-1 大学院奨学規程
- 2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程
- 2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

〈3 授業料減免〉

- 3-1 授業料等減免規程
- 3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規定
- 3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

〈4 そ の 他〉

- 4-1 大学院在学期間延長者取扱内規
- 4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱内規

1 学 位

1-1 学位規程 (抜粋)

昭和31年2月17日制定
平成19年2月6日改正
平成20年2月12日改正

(目的)

第1条 本規程は、慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 ① 本大学において授与する学位は次のとおりとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会科学部

哲学専攻	学士 (哲学)
倫理学専攻	学士 (哲学)
美学美術史学専攻	学士 (美学)
日本史学専攻	学士 (史学)
東洋史学専攻	学士 (史学)
西洋史学専攻	学士 (史学)
民族学考古学専攻	学士 (史学)
国文学専攻	学士 (文学)
中国文学専攻	学士 (文学)
英米文学専攻	学士 (文学)
独文学専攻	学士 (文学)
仏文学専攻	学士 (文学)
図書館・情報学専攻	学士 (図書館・情報学)
社会学専攻	学士 (人間関係学)
心理学専攻	学士 (人間関係学)
教育学専攻	学士 (人間関係学)
人間科学専攻	学士 (人間関係学)

経済学部

法 学 部

商 学 部

医 学 部

理工学部

機械工学科	学士 (工学)
電子工学科	学士 (工学)
応用化学科	学士 (工学)
物理情報工学科	学士 (工学)
管理工学科	学士 (工学)
数理科学科	
数学専攻	学士 (理学)
統計学専攻	学士 (工学)
物理学科	学士 (理学)
化学科	学士 (理学)
システムデザイン工学科	学士 (工学)
情報工学科	学士 (工学)
生命情報科	学士 (理学) または 学士 (工学)

総合政策学部

環境情報学部

看護医療学部

薬学部

薬学科	学士 (薬学)
薬科学科	学士 (薬科学)
薬学科 (旧課程)	学士 (薬学)

医療薬学科 (旧課程) 学士 (薬学)

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士 (哲学)
美学美術史学専攻	修士 (美学)
史学専攻	修士 (史学)
国文学専攻	修士 (文学) または 修士 (日本語教育学)

中国文学専攻

英米文学専攻

独文学専攻

仏文学専攻

図書館・情報学専攻

経済学研究科

法学研究科

社会学研究科

社会学専攻

心理学専攻

教育学専攻

商学研究科

医学研究科

医科学専攻

理工学研究科

基礎理工学専攻

総合デザイン工学専攻

開放環境科学専攻

経営管理研究科

政策・メディア研究科

政策・メディア専攻

健康マネジメント研究科

看護・医療・スポーツ

マネジメント専攻

システムデザイン・

マネジメント研究科

システムデザイン・

マネジメント専攻

メディアデザイン研究科

メディアデザイン専攻

薬学研究科

薬学専攻

医療薬学専攻

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻

美学美術史学専攻

史学専攻

国文学専攻

中国文学専攻

英米文学専攻

独文学専攻

仏文学専攻

図書館・情報学専攻

経済学研究科

法学研究科

社会学研究科

修士 (哲学)
修士 (美学)
修士 (史学)
修士 (文学) または 修士 (日本語教育学)
修士 (文学)
修士 (文学)
修士 (文学)
修士 (文学)
修士 (図書館・情報学)
修士 (経済学)
修士 (法学)
修士 (社会学)
修士 (心理学)
修士 (教育学)
修士 (商学)
修士 (医科学)
修士 (理学) または 修士 (工学)
修士 (理学) または 修士 (工学)
修士 (工学)
修士 (経営学)
修士 (政策・メディア)
修士 (看護学) または 修士 (健康マネジメント学)
修士 (システムエンジニアリ ング学) または修士 (システ ムデザイン・マネジメント学)

修士 (メディアデザイン学)
修士 (薬学) または 修士 (医療薬学)
修士 (薬学) または 修士 (医療薬学)

博士 (哲学)
博士 (美学)
博士 (史学)
博士 (文学)
博士 (文学)
博士 (文学)
博士 (文学)
博士 (文学)
博士 (図書館・情報学)
博士 (経済学)
博士 (法学)

社会学専攻	博士 (社会学)
心理学専攻	博士 (心理学)
教育学専攻	博士 (教育学)
商学研究科	博士 (商学)
医学研究科	博士 (医学)
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士 (理学) または 博士 (工学)
総合デザイン工学専攻	博士 (理学) または 博士 (工学)
開放環境科学専攻	博士 (工学)
経営管理研究科	博士 (経営学)
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士 (政策・メディア)
健康マネジメント研究科	
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	博士 (看護学) または 博士 (健康マネジメント学)
システムデザイン・ マネジメント研究科	
システムデザイン・ マネジメント専攻	博士 (システムエンジニアリ ング学) または博士 (システ ムデザイン・マネジメント学)
メディアデザイン研究科	
メディアデザイン専攻	博士 (メディアデザイン学)
薬学研究科	
薬学専攻	博士 (薬学) または 博士 (医療薬学)
医療薬学専攻	博士 (薬学) または 博士 (医療薬学)

4 専門職学位

法務研究科	
法務専攻	法務博士 (専門職)

② 前項第3号に定めるほか博士 (学術) の学位を授与することができる。

(学士学位の授与要件)

第2条の2 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

(修士学位の授与要件)

第3条 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

(課程による博士学位の授与要件)

第4条 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

(論文による博士学位の授与要件)

第5条 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認 (以下「学識の確認」という。) された者に与えられる。

(専門職学位の授与要件)

第5条の2 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

(学識の確認の特例)

第6条 ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部もしくはすべてを行わないことができる。

② 学位論文以外の業績および経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部もしくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部もしくはすべてに代えることができる。

(課程による学位の申請)

第7条 ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

(論文による学位の申請)

第8条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部および所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

(審査料)

第9条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次のとおりとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000円
- 2 本大学学士、修士または専門職の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000円
- 3 前2号のいずれにも該当しない者 100,000円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000円
(医学研究科については40,000円)

(審査ならびに期間)

第10条 ① 修士および博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等の可否は、当該研究科委員会が判定する。

② 博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験および学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

(審査委員会)

第11条 研究科委員会は、学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授および関連科目担当教授2名以上からなる審査委員会 (主査および副査) を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は准教授または専任講師・講師 (非常勤) 等を特に審査委員会に加えることができる。

(審査結果の報告・判定方法)

第12条 ① 審査委員会は、論文審査の要旨ならびに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査ならびに試験の可否を決定する。

③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

(学位授与)

第13条 ① 修士または博士の学位は、研究科委員会において学位論文の審査ならびに試験に合格した者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき学位を授与する。

② 専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

(学位論文要旨の公表)

第14条 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨を公表する。

(学位論文の公表)

第15条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

(学位の表示)

第16条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「(慶應義塾大学)」と付記するものとする。

(学位の取消)

第17条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、または学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会および大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

(学位記および書類)

第18条 学位記および学位授与申請関係書類の様式は、別表1から別表6までのとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号および第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則

① この規程は平成20年4月1日から施行する。
〔以下省略〕

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定
平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条(学位授与)に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与および博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

- 1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。
- 2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。
- 3 学位の授与手続きは、次の通りとする。
 - イ 研究科委員会の合否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。
 - ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。
- 4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与および博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て、当該年度末(3月23日)をもって学位を授与する。

② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引き続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程(医学研究科にあっては博士課程)に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書(医学研究科については同条第4項のただし書)の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

④ 前項の規定にかかわらず後期博士課程(医学研究科にあっては博士課程)に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書(医学研究科については同条第4項のただし書)の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授

与することができる。

⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則 (平成12年5月16日)

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

1-3 大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規

平成元年11月15日制定
平成15年6月11日改正

第1章 目 的

第1条 (目的) この内規は、大学院社会学研究科の活性化並びに現行の大学院制度による学位論文の早期作成を目的とし、本研究科における入学試験、指導体制及び学位論文審査の細目について定めるものとする。

第2章 修士課程

第2条 (修士課程入学試験) 修士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目(英語)
- (2) 専門科目
- (3) 面接

第3条 (指導教授の決定及び副指導教授の委嘱) 大学院社会学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)は、大学院修士課程入学者の指導教授を決定しなければならない。

② 指導教授が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て副指導教授を委嘱することができる。

③ 指導教授は研究科委員、副指導教授は原則として本塾大学専任教員とする。

第4条 (修士論文の提出要件及び審査) 修士論文の提出要件は、「慶應義塾大学学位規定」の定めるところによる。

② 修士論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、指導教授が特に認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することができる。

③ 修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上が行い、その結果は評価(A・B・C・Dの4段階)を付して、研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。

第3章 後期博士課程

第5条 (後期博士課程入学試験) 後期博士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目(英語)
- (2) 論文審査
- (3) 面接

第6条 (正指導教授及び副指導教授の決定) 研究科委員会は、大学院後期博士課程入学者の正指導教授及び副指導教授各1名を決定しなければならない。

② 正指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員に限る。但し、指導教授

が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得た上、本塾大学専任教員、他大学教員又は塾外研究機関の研究者に副指導教授を委嘱することが出来る。

- ③ 研究内容の変更等により正・副指導教授を変更することが出来る。この場合には前項に定める手続きによるものとする。

第4章 課程博士

第7条（学位請求論文研究計画書の提出と審査） 入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書（以下「研究計画書」という。）を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、審査を受け、承認を得なければならない。提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（内、少なくとも1編は査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。研究科委員会は、研究計画書の審査のために主査、副主査各1名を決定する。主査及び副査は、研究計画書の審査にあたっては原則として面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告し、承認を得なければならない。

第8条（研究計画書の内容） 研究計画書は、次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、方法及びその意義等
- (2) 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果等。
- (3) 当該研究に関する業績一覧

第9条（学位論文の提出要件及び審査） 学位論文を提出しようとする者は、まず研究計画書を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。研究計画書承認後、3年後の3月末までに学位論文を提出しなければならない。

- ② 学位論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、正・副指導教授が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することが出来る。
- ③ 学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- ④ 研究科委員会は、審査委員会から審査結果の報告を受け、学位授与資格を決定する。

第5章 論文博士

第10条（学位論文の提出要件） 学位論文を提出しようとする者は、まず学位請求論文計画書（以下「論文計画書」という）を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。論文計画書承認後、原則として1年以内に学位論文を提出しなければならない。

- ② 学術著書（出版物）を学位請求論文として提出する場合は、それが出版される以前に前項の手続きをとらなければならない。

第11条（論文計画書の内容） 論文計画書は次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、意義
- (2) 方法
- (3) 当該研究に関連する先行諸研究の概括
- (4) 当該研究に関する調査、実験の結果の概略
- (5) 論文の構成と各章の論点
- (6) 当該研究に関する業績一覧及び職歴、研究歴

第12条（論文計画書の審査） 研究科委員会は、論文計画書が提出された場合には、次の各号に定める手続きを経て論文計画書および学位論文提出資格を審査しなければならない。

- (1) 本研究科に学位論文を提出する理由及び審査に当たる委員の有無を審議する。
- (2) 論文計画書審査及び学識確認のため、主査及び副査各1名を決定する。
- (3) 主査及び副査は論文計画書の審査に当たって、原則とし

て学識確認と面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。

- (4) 前号の学識確認は、当該研究上最も必要とする外国語1科目の学識を、その内容に含めるものとする。但し、業績及び経歴の審査をもって学識確認に代えることができる。

第13条（学位論文執筆の使用言語） 学位論文執筆に使用する言語は、第9条第3項に定める後期博士課程の場合に準ずるものとする。

第14条（学位論文の審査） 学位論文の審査は、第9条第4項及び第5項に定める後期博士課程の場合に準じて行う。

第6章 補 則

第15条（内規の改廃） この内規の改廃については、研究科委員会の承認を得るものとする。

付 則（平成元年11月15日）

- ② この内規は、平成2年4月1日から施行する。但し、第6条の規程は平成元年度社会学研究科博士課程在籍者から適用する。
- ③ 第6条から第9条までの規程は、正指導教授の判断により平成元年度社会学研究科博士課程在籍者に適用することが出来る。
- ④ 修士及び博士の学位論文提出要件及び審査の手続き等に関し、本内規に含まれない事項については、「慶應義塾大学大学院学則」及び「慶應義塾大学学位規程」の定めるところによる。

附 則（平成10年12月9日）

- ① 第7条と第9条の規定は、平成11年4月1日から施行する。
- ② 第10条から第15条の規定は、平成10年11月12日から施行する。

附 則（平成13年7月11日）

- ① 第7条の規定は、平成14年4月1日後期博士課程入学者から適用する。

附 則（平成15年6月11日）

- ① 第2条および第5条は、平成17年4月1日前期博士課程、後期博士課程入学者から適用する。

2 奨 学 金

2-1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定
平成6年2月4日改正
平成10年4月21日改正
平成17年6月3日改正

第1章 総 則

（根拠）

第1条 慶應義塾大学は、慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定。以下「大学院学則」という。）第16節奨学制度に基づき、貸費および給費の奨学制度を置く。

（奨学金の種類・金額）

第2条 ① 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- 1 貸費奨学金（無利子） 修士課程（前期博士課程）学生対象（ただし、外国人留学生を除く。）
- 2 給費奨学金 後期博士課程（以下「博士課程」という。）学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象

② 前項に定める奨学金の年額は、次のとおりとする。

- 1 文、経済、法、社会、商学研究科 400,000円
- 2 医学、経営管理研究科 600,000円
- 3 理工学、政策・メディア研究科 500,000円

第2章 貸 費 生

（資格）

第3条 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（ただし、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 3 原則として、修士課程1年生であること。

（期間）

第4条 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。ただし、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

（申請）

第5条 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

（選考）

第6条 貸費生は、第3条の条件により選考する。

（決定）

第7条 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。（家計急変者に対する救済措置等）

第8条 天災その他の災害および家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

（誓約書）

第9条 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

（身分等変更の届出）

第10条 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病气・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

（貸与の休止）

第11条 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

（貸与の復活）

第12条 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。ただし、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

（失格）

第13条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適当と認められた場合

（貸与の辞退）

第14条 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

（貸与金借用証書の提出）

第15条 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人および保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人および保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

（貸与金の返還）

第16条 ① 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。ただし、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

② 第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

（返還猶予）

第17条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害または疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

③ 返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。ただし、原則として3か年を超えて延長することはできない。

（返還免除）

第18条 ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人または連帯保証人の申請により、貸与金の全部または一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3か年以上在学して所定の単位を取得し退学した場合。ただし、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。
- 2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人または相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書または戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部または一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

（資格）

第19条 給費生の資格は、大学院博士課程学生および私費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

（期間）

第20条 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年（医学研究科は4か年）を超えて給費を受けることはできない。

（申請）

第21条 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成績証明書、健康診断書および連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

（選考）

第22条 給費生は、第19条の条件により選考する。

（決定）

第23条 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

（身分等変更の届出）

第24条 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。ただし、本人の病气・

死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人および連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

(失格)

第25条 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく前条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適当と認められた場合

(返還)

第26条 ① 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、すでにその年度に給付された金額の全部または一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上で定める。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請によりすでに給付された奨学金の全部または一部を返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 前条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

(事務)

第27条 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

(規定の改廃)

第28条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長が行う。

附 則

① この規程は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度大学院課程入学者から適用する。

② この規程の制定により、昭和52年4月12日制定、同年4月1日施行の慶應義塾大学大学院奨学規程は、これを旧・慶應義塾大学大学院奨学規程とする。

③ 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

附 則 (平成6年2月4日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年4月21日)

① この規程は、平成10年4月1日から施行する。

② 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。

③ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。

④ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）入学者を、本規程第2条第1項第2号および第19条の対象に加えるものとする。

附 則 (平成17年6月3日)

この規程は、平成17年6月3日から施行する。

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程（昭和52年4月12日制定）第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特

別奨学金による奨学研究生を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究支援センター本部が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

附 則

① この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

附 則 (昭和54年7月27日)

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則 (平成14年5月1日)

この規程は、平成14年5月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月15日)

この規程は、平成16年3月15日から施行する。

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究支援センター本部に提出しなければならない。

- 1 願 書
- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人および保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病気・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認めた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとる行為があった場合

- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく前条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものとする。

附 則

- ① この細則は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則（昭和43年3月26日制定）とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則（平成14年5月1日）

この細則は、平成14年5月1日から施行する。

附 則（平成16年3月15日）

この細則は、平成16年3月15日から施行する。

3 授業料減免

3-1 慶應義塾大学授業料等減免規程

平成元年7月18日制定

平成16年7月27日改正

（目的）

第1条 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生ならびに大学院生で、経済上授業料等（大学院にあっては在学科等。以下「授業料等」という。）の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定の期間授業料等を減免することができる。

（対象）

- 第2条** ① 減免を受けようとする者は、1年以上の長期にわたり入院または通院している者ならびに自宅療養をしている者で、休学の2年目以降の者でなければならない。
- ② 母国において兵役義務により休学する者。この場合に限り1年目から減免する。
- ③ 法務研究科（法科大学院）については別に定める。

（申請）

第3条 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書ならびに家計支持者の所得を証明する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

（減免額）

- 第4条** ① 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部については授業料等の半額および実験実習費の半額とする。なお、経済学研究科、法学部政治学科、理工学研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科および看護医療学部は、休学期間が6か月毎のため減免額も半年分の半額とする。
- ② 正課または課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。
- ③ 母国において兵役義務により休学する場合は、当該休学期間の授業料等の全額を免除する。

（審査）

第5条 第1条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会が行い、塾長が決定する。

（減免の取消し）

第6条 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、すでに減免を受けた授業料等の全部または一部を納入させることができる。（就学の届出）

第7条 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。（規程の改廃）

第8条 この規程の改廃は、大学奨学委員会ならびに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。（所管）

第9条 この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則（平成16年7月27日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年5月23日制定

平成12年5月30日改正

平成18年3月24日改正

第1条 慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）第153条および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）第124条により外国の大学に留学する学生（以下「留学生」という。）の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 留学期間中の学費の取り扱いは、次のとおりとする。

- 1 留学の始まる日（以下「留学開始日」という。）の属する年度の学費は納入するものとする。ただし、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。
- 2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6か月以上2年以内（医学研究科博士課程は2年6か月以上3年以内）の場合は、留学開始日から1年（医学研究科博士課程は2年）を経過した日の属する年度の授業料（在学科）および実験実習費の半額を免除する。
- 3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して2年6か月以上3年以内（医学研究科博士課程は3年6か月以上4年以内）の場合は、留学開始日から2年（医学研究科博士課程は3年）を経過した日の属する年度の授業料（在学科）および実験実習費の半額を免除する。

第3条 前条にかかわらず、大学院在学中に私費により留学する場合は別に定める。

第4条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部または全額を納入させることがある。

第5条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第6条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則（平成18年3月24日）

- ① この内規は平成18年4月1日から施行する。
- ② 平成18年4月1日以前に留学が開始した場合は、第3条は適用外とする。

3-3 大学院生が私費により留学した場合の学費の取り扱いに関する内規

平成18年3月24日制定

第1条 「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第3条については、この内規の定めるところによる。

第2条 大学院生が私費により留学した場合の学費の取扱いは次のとおりとする。

〈取扱単位〉

1 留学期間は学期（春学期・秋学期）を単位として取り扱う。

〈対象学期〉

2 減免の対象となる学期とは留学により在学しなかった学期とする。

〈減免額〉

3 前項で減免の対象となった学期の属する年度の在学科および実験実習費について、年額の4分の1を各学期において免除する。

〈減免期間〉

4 免除される期間は最長6学期までとする。ただし、留学期間中に交換または奨学金による留学が含まれる場合は、その期間に該当する学期を含んで6学期までとする。

第3条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て塾長がこれを決定する。

附 則

① この内規は平成18年4月1日から施行する。

② この内規は、留学開始日が平成18年4月1日以降の者に適用する。

③ この内規の施行前、すでに留学を許可され留学している者の学費については、「留学期間中の学費の取り扱いに関する規程」第2条第1項～3項を適用する。

4 その他

4-1 大学院在学期間延長者取扱内規

昭和59年3月16日制定

第1条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引続き博士學位取得のため在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第3条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する十分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第128条に定める在学最長年限を超えない範囲で引続き1年間（4月1日～翌年3月31日）の在学を許可できるものとする。

第4条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第5条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第153条に定める研究生として受け入れることができる。

附 則

第1条 この内規は、昭和59年4月1日から施行する。

第2条 この内規は、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

第3条 附則第2条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学科その他の学費に関する取扱内規

昭和59年3月30日制定

平成8年3月8日改正

第1条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第3条第2項若しくは第3項により第1学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

1 在学科（毎年）

大学院学則第131条に定める金額の2分の1に相当する額

2 施設設備費（毎年）

大学院学則第131条に定める金額

3 実験実習費（毎年）

大学院学則第132条に定める金額

第2条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

1 在学科（毎年）

大学院学則第131条に定める金額の4分の3

2 施設設備費（毎年）

免除

3 実験実習費（毎年）

大学院学則第132条に定める金額

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第3条第4項および第5項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学科は、その課程修了の日が第1学期末日までの者に限り前項に定める金額の2分の1に相当する額。

第3条 「大学院在学期間延長者取扱内規」第5条による研究生は、大学院学則第153条第2項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第1条 この内規は、平成8年4月1日から施行する。

第2条 この内規の修士課程に係る本則第1条については、昭和59年4月1日から適用する。

第3条 この内規の後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に係る本則第2条および第3条については、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学または進学した者に適用する。

② 前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、塾長が決定する。

塾生、保護者・保証人の方々にかかわる個人情報の取扱い

- 1 義塾の学生・生徒・児童等の主な個人情報は、次のとおりです。
 - ① 塾生本人の氏名・住所・電話番号・生年月日・出身校等
 - ② 保護者・保証人の氏名・住所・電話番号(自宅および緊急連絡先)・本人との続柄等
 - ③ 塾生等の学籍・成績・健康診断・在学中のその他の活動履歴情報、寄付金・慶應カードの申し込みデータなど
- 2 個人情報を取り扱うに当たっては、あらかじめ利用目的を特定し、明示いたします。特定した利用目的以外には利用しません。また、利用目的を変更する場合は、本人に通知するか、義塾のホームページへの掲載、所定掲示板への掲示等により公表いたします。
- 3 個人情報は、以下の諸業務遂行のために利用します。
 - ① 入学手続および学事に関する管理、連絡および手続
 - ② 学生生活全般に関する管理、連絡および手続き
 - ③ 大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続
 - ④ 寄付金、維持会・慶應カードの募集等に関する書類発送およびその他の連絡
 - ⑤ 本人および保護者・保証人に送付する各種書類の発送
 - ⑥ 卒業後の刊行物の発送、評議員選挙および寄付金・維持会・慶應カードの募集等に関する各種書類送付とこれらに付随する事項
- 4 上記3の業務のうち、一部の業務を慶應義塾から当該業務の委託を受けた受託業者において行います。業務委託に当たり、受託業者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報を提供することがあります。
- 5 三田会または同窓会から要請があったときは、当該三田会または同窓会に所属する者の個人情報を当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。
- 6 慶應義塾は、上記3～5の利用目的の他には、特にお断りする場合を除いて個人情報を利用もしくは第三者への提供をいたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、塾生本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に第三者に個人情報を提供することがあります。
- 7 慶應義塾の個人情報保護に関する規程は、URL (<http://www.keio.ac.jp/kojinjoho/kojinjoho-toriatukai>) でご覧頂くことができます。

三田キャンパス構内マップ

